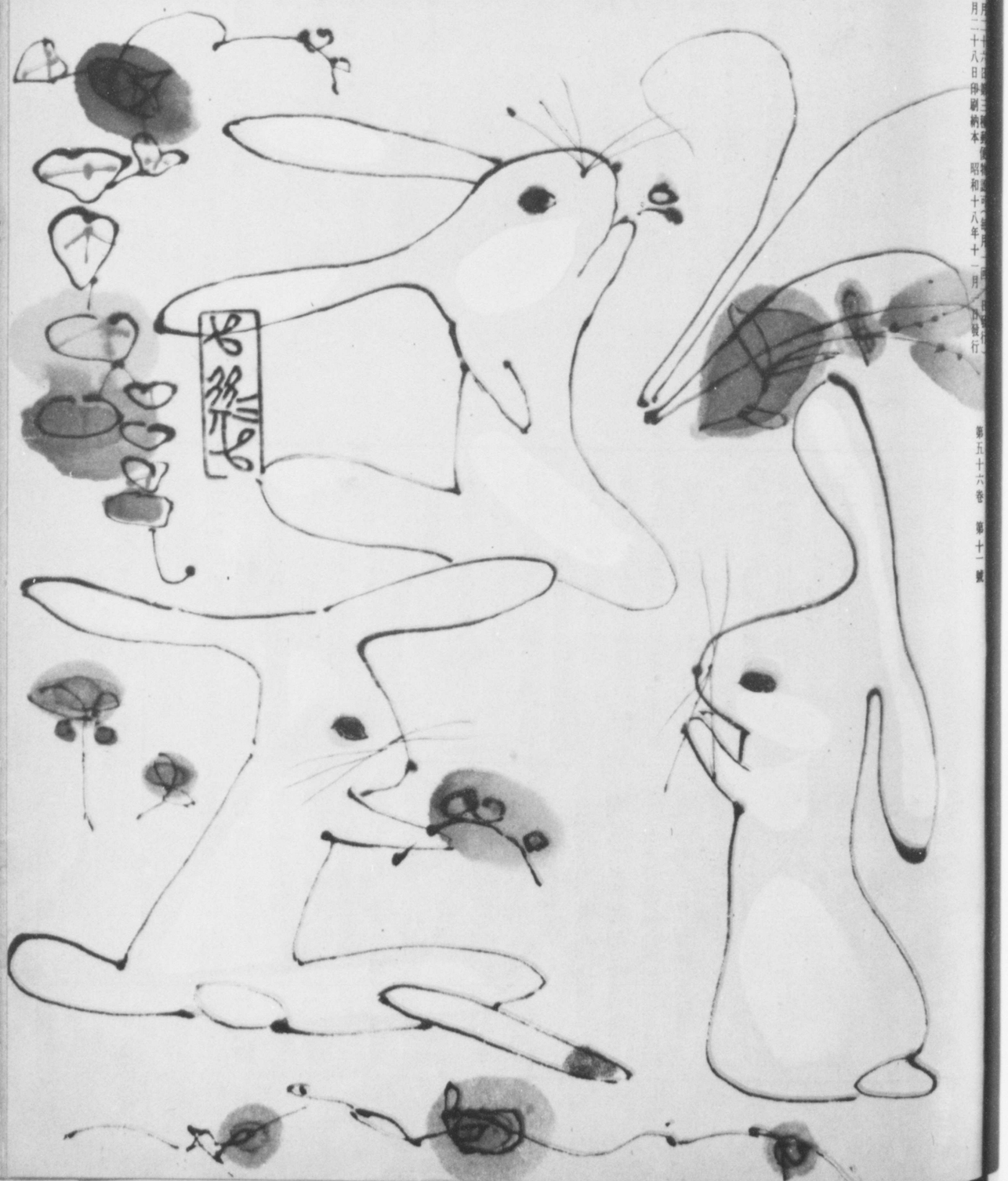
矯正図書館

刑政 月刊

十一月號

昭和十六年十月二十八日印刷納本　昭和十六年十一月一日發行
第五十六卷　第十一號



刑政第56巻第11号

矯正図書館

刑務訓

一、聖旨ヲ奉戴シ盡忠奉公克ク其ノ職域ニ於テ聖業ヲ翼賛シ奉ランコトヲ期ス

一、堅忍持久艱難ヲ克服シ率先竈ヲ垂レ受刑者ヲシテ光榮アル皇國臣民ニ復歸セシメンコトヲ期ス

一、官紀ヲ重ンシ上命下服協和一致克ク刑務官精神ヲ昂揚シ寂ヲ以テ其ノ眞實ヲ果サンコトヲ期ス

受刑訓

一、我等ハ無疆ノ皇恩ニ感謝シ皇國ノ道ヲ體得シ心身ノ修練ニ努メ光榮アル皇國臣民トシテ更生センコトヲ誓フ

一、我等ハ明朗以テ作業ニ精勵シ勤勞報國ノ誠ヲ效サンコトヲ誓フ

一、我等ハ同胞親和ノ本旨ニ遵ヒ紀律ヲ守リ禮節ヲ重ンシ國體精神ノ昂揚ニ邁進センコトヲ誓フ

昭和十八年 八、三一——九、二九 重要日誌

八月三十一日 特別價格報奬制度實施 △ビルマ新國家建設要綱發表

九月一日 南鳥島に敵百六十機來襲

九月二日 第二次日米居留民交換船グリップスホルム號紐育出帆

九月三日 ソロモン群島方面戰果發表 艦船七十三隻擊沈破 △英軍伊本土上陸作戰開始

九月四日 伏見博英伯、八月下旬戰傷死遊ばさる旨發表

九月七日 田中靜壹中將、大將に進級 △十八年度產米穀供出方法改訂發表

九月八日 伊軍無條件降伏

九月九日 ファシスト政府北伊に樹立

九月十日 水產業團體法公布、十一日實施 中國地方に激震 △獨軍ローマ占領

九月十一日 學校防空指針決定

九月十二日 敵機北千島に來襲、△ムッソリーニ統帥獨軍に救出さる

九月十三日 東京都議會議員選擧

九月十四日 在日伊國民に對應措置發表、東亞各地伊軍の武裝解除 △農業團體法公布、中央農業會設立決定 △日米居留民交換船帝亞丸橫濱出帆

九月十五日 日獨共同聲明發表

九月十六日 工業組合、商業組合の機構整備方針決定

九月十九日 河端飛行場設定陸、佐々木飛行中隊の感狀上聞に達す

九月二十一日 兵役法施行規則等改正

九月二十二日 汪國府主席來訪 △國內態勢强化方策發表

九月二十三日 臺灣同胞に徵兵制、二十年度から實施決定 △ファシスト新內閣の組織發表

九月二十五日 比島第一次國民大會開催、ラウレル氏大統領候補に決定 △九軍神等靖國神社合祀新祭神發表

九月二十六日 日緬領土條約調印

九月二十七日 ファシスト政府を承認

九月二十八日 軍需省創設、企畫院、商工省廢止決定 △官廳疎開方針決定

九月二十九日 ガダルカナル島における堺 陶村兩步兵部隊の感狀上聞に達す △大學院に特別研究生制度、十月一日實施 △アッツ島玉碎部隊の合同慰靈祭執行



月刊刑政

主張



監獄法第二十四條に於て作業を賦課する場合は經濟上の考慮を拂ふ必要があるとぜられて居る。此の經濟上の考慮といふ觀念は從來物質經濟の上の考慮としてのみ考へられて居たが大東亞決戰下に於てわれ〳〵はその經濟上の考慮といふことをも含むといふことに强い認識を拂はねばならなくなつたのである。

此の激しい大東亞戰爭に勝ちぬくには物と人とが必要であるが、特に人的資源の必要なる事は實に言語に絕して來たのである。その時に際り刑罰といふ觀念に囚はれて受刑者の勞力を不經濟に扱ふ事ありとすればそれは戰時下行刑の精神を忘れたものといはねばならぬのである。今日行刑當局は老人も病弱者も乃至低格者をすらも有用に利用する事に大わらはになつて居る。正に勞力經濟上の最大考慮を拂ひつつあるものといふ事が出來るのである。

行刑は教育である。最後の一人をも大御寶に更生せしめるといふ事がその目的であるが、監獄法第二十四條の經濟上の考慮といふ點を勞力經濟をも含めて運用するやうになつた今日の戰時行刑作業は正に行刑教育論の實踐をなしつつあるのである。

目次

表紙繪……初山 滋

主張……(一)

刑務作業雜感……瀧澤勝司(二)

大西鄕の最後と岩村縣令(二)……岩村一木(五)

ジャワ事情に就いて(二)……安達勝清(七)

印緬國境にて……向井潤吉(一〇)

東京造船部隊視察 座談會(一)……鈴木文史郎、吉川英治、正木亮、安達勝清、長部(一三)謹吾、小川太郎、掛樋部隊長

ジャワ繪通信……安達荷山生(一七)

世界戰局の諸教訓……原祐三(一九)

交友記……石塚友二(二三)

芭蕉二百五十年忌……(二三)

讀者の聲……(二六)

例規……(二〇)

俳壇・歌壇……(二九)

十一月號 刑務官異動……(二三)

刑政第56巻第11号
矯正図書館

刑務作業雜感

瀧澤勝司

東京管區の統制主任といふ地位を與へられた、本稿は各所より統制部に提出された業種別人員の集計表を見て考へたことの素描である。筆者は内地行刑を離れること滿五年最近の行刑事情に疎い、特に最近急轉囘せる刑務作業に就き目下勉強中であるので言ふところ的を外れ或は既に時節外れの事もあるであらうが盲蛇に怖じず雜感を記す。

△

統計表を見て感ずることは五年前に比較して構外作業が斷然多い、其の就業人員も他業種に比し壓倒的に多數である。最近の刑務作業傾向が推知される。聞くところによればこれは特殊な國家的使命を以て生れたものであり現在戰力增强への寄與大なるものありて刑務作業否行刑がこれを軸として正に一大飛躍を爲し大展開を爲さんとする謂はゞ行刑の維新の動因を爲すものであるとのことである。此の革新的意義を認識し此の傾向を推進せしむる樣刑務官全部が努力せねばならぬとも聞いてゐる、かゝる特殊使命と行刑の切替的役割を有する構外作業が增加したのは國家の爲誠に恭賀に堪へない、以下本稿に於いては此れには觸れない、專ら所内作業に就て述べることにする。扨て所内作業であるが何故に刑務所はかくも一貫性の無い數多な業種を施行してゐるのであらうか、構外作業といふ重要な作業を實施してゐるので所内作業まで刷新の力が屆かないのか知れず、或は着々其の整備が進行してゐるのかも知れないがかくも雜多な業種を施行してゐることに疑がある。如何にも刑務所の作業は具體的用途が示されずに先づ裸の勞働力を與へられ、之を如何なる方向に利用すべきかは專ら刑務所當局に委せられて居つたし——而も其の積極的利用が抑制されて居つたこともある——此の勞力を綜合的に結集して生産し而も國家目的に添ふて利用するといふことは最近の傾向であるので、從前に於てかゝる數多の業種が兩後の筍の如く續生したのも無理はない、併し勞力の最高度の活用が要請せらるゝ現在受刑者勞力を綜合的に活用して經營する刑務作業の經營型態として正に一八〇度の展開をなさねばならぬを痛感する。先づ具體的に統計表を眺めることにしよう。管内十七ヶ所の所内作業の一業種を一單位として計算すると合計一一三單位となる。これも主要なものだけで其の他として、揭上されてゐるものが無數(?)に有る。其の一一三の經營の大きさに就いて見るに、就業人員一〇〇名以上のもの僅かに一二を數ふるに過ぎず、而も其の中廳工、紙細工が五を占めてゐる。以て經營の規模が如何なるものか推知される、又各所の業種も殆んど共通である。即ち一七ヶ所中各業種の施行刑務所數を擧げると、木工一五、革工一五、洋裁縫工一七、印刷工一四、耕耘一七、鍛冶工八、金物工五、莫大小工五、紙細工八、麻工七、である。而して其の業種は概ね輕工業であり之を就業人員の多い順に列べると、一、紙細工、二、經理作業、三、その他、四、木工、五、洋裁、六、印刷、七、麻工、八、メリヤス、九、鍛冶工、一〇、革工、一一、耕耘、一二、金物工、一三、機織工、となる。又就業人員を振り向けてゐる對象を軍、官、民の各需に分けて比率を見るに、軍需を一〇〇とすれば、官需が四四、民需が六三である。以上を綜合して現在の所内作業の經營型態は(一)各所共小規模の作業を多業種に亘つて施行してゐる。而も其の業種間に一貫性がなく機械的の寄せ集めである。(二)其の需要先は軍需が第一位を占めてゐるが民需も未だ其の三分の二を占めてゐる。(三)各所の作業に特色が無い。(四)木工印刷洋裁を主要業種とする輕工業であることの四點がはつきりする。第一の多業種を小規模に經營してゐることは、これは從前刑務所は授職場と考へられ、人所前の職業が、各々異り釋放後の生業が夫々異なるを以て、なるべく多種多樣のものをとり入れる必要があると考へられた點と、所謂民業壓迫を考慮した結果であらう。併し、刑務所内の作業を釋放後の生業としたものが極めて少ないことは、嘗て行はれた職業訓練所の修了生の釋放後の生活を調査した結果で明らかである。刑務所内の作業としては技術を授けることよりも、むしろ勤勉な習慣を養ふことに、限界を置くべきでなからうか、かゝる議論は別とするも現在に於ては、釋放後の生業を與ふるよりも受刑者を其の立場に於て、軍需生産に重要なる役割を有つ刑務作業の担當者として動員すべき時期である、されば釋放後のことを考へて、小規模の作業を多數置くことは考へなくともよい、民業壓迫の問題の如き尚然りである、刑務所勞働力の强味特質を考ふるに、それは權力の下に統制せられた、集團勞働力が一定の場所に集められてゐることである。——此れ程、統制ある勞働力は他にない刑務作業の經營に付ては——此の特質を生かさねばならぬ、それには町工場で分散的に施行出來る樣な家内工業の刑務所工場内の寄せ集めを止めて、もつと大規模な作業に進まねばならぬ、各所共少くとも三百、多きは二千を越す大量勞働力を有ち相當面積の工場を有してゐる。この工場に於て、この移動率の極めて低い結集された勞力を有效に活用する作業を爲すべきである。この特質を有する、勞働力でなければならぬ作業に進まねばならぬ。大量生産は刻下の急務である、大量生産は、大規模な生産組織に於てのみ行はれる、刑務作業はこれに適してゐる、業種を單一化し、規格を標準化して大量生産を爲すに適してゐる。若し、刑務所は生産要素の中、勞力は有するが工場、資本、技術、を有しないから大規模な作業は出來ぬといふならば、造船隊の如き型態をとり、工場、資本等を他の機關或は民間に求め、これと結んで勞務は刑務所に於て提供し、生産を爲すことも出來る、民間の大工場に一萬人の受刑者を進軍させて、其の工場及び技術を利用して從來三萬人も使役して居つた其の工場の全生産を、刑務所の手のみで行ふ等のことをやつたならば愉快ではないか、從來受刑者の勞働能率は一般人に比し劣つて居ると考へられ、刑務官亦かゝる考へを拔け切れないものがあるが、刑務所の如き組織と機構の下に、統制せられた受刑者の能率が生らない筈はない、其の優れてゐることは現在證明されつゝある。假令受刑者の年令刑期健康技能等が千差萬別で、其の結果、受刑者の勞働力が不同なりとしても、作業の工程を分解し、夫々に適した工程に就かしむる方途を講じたならば、能率を上げることが出來るであらう。今日一般の工場に於ても決して熟練工のみではない。否、むしろ素人工を養成訓練し、規格工程を標準化して素人工を以て、最大の生産を擧げることが、勞務官理の核心を爲してゐる。刑務所に於ても亦、これが研究實踐に努め、其の勞働力の特質を生かした、大規模な單一作業の型態に進むべきであらう。第二の點、即ち、民需が尚軍需の三分の二を占めることである。國民生活の安定確保が國策の重點を爲してゐる以上、民需に刑務作業の生産力を振り向けることは必ずしも、排斥すべきではあるまい。併し軍需生産の急速增强特に、造船造機の飛躍的生産確保が至上命令であり、航空機の生産は日本工業力の五割以上も要請されてゐる、現在受刑者を一人でも多く、これに振り向けることは、刑務作業が國家の經營する事業である丈に、特に必要である。業種を直接戰力增强に寄與し得るものに、切替へる方途を急速に構じなければならぬ。行刑當局が現在、此の切替へに大童となつてゐる樣であるが此れと緊密なる連絡を取り、其の指令の下に轉換の一日も早きを要する。併し、工場の地方疎開、特に軍需工場に地方分散が着々實行されてゐる。現在單に中央の指令を拱手して待たず現地に於ても亦、其の氣運を摑んで企畫し、中央當局に持込む程の熱意と努力があつてよい、某所に於ては主要軍需生産の一聯として、其の地の工場と結んで作業をしてゐるとのことで着々、これが實現を見つゝある樣であるのは欣ばしい次第である。更に現在、生産しつゝある軍需の中にも檢討を要するものがあらう。軍の發註するもの總て軍需と統計に表はれてゐる樣であるが、必ずしも直接、戰爭に必要ならざるものがある樣である。此等も再檢討し其の決戰に必要な、物の生産に轉換することを要する。これが爲にも亦中央當局と接渉し此れを鞭韃して、生産品目の切替へを要求する底の熱情を、有つべきであらう。尚、官需品の製作にも亦、相當の勞働力が向けられてゐるがこれも、これにも眞に緊急のものに限る措置を講ずべきであらう。刑務所自體の官需、刑務所自體の民需(?)に至つては極度に、これを壓縮すべきは言ふまでもない。第三即ち、各所の作業が同種のものであつて特色の無いことである。これは刑務所の作業が、作業を中心として始められたものでなく、其の地に集められた、犯罪人の勞力が先に與へられ、最後に作業の種類が附與された結果であらうが、刑務作業の最高能率の發揮の爲るに改編を要する問

刑政第56巻第11号
矯正図書館

であらう。立地的條件に依り、各所の作業に特色を有たすことが、先ず考へられねばならぬ。各地に適應した作業の種類を選立し、これを有利とする刑務所に、他所の作業は果斷に統合さるべきである。既に、或る程度の業種の廢合が實行せられ新設せられてゐるが現在尙、上述統計の示すが如き有樣である。不急不要の業種を廢止し、之に代るべき新設業種を立地的に檢討し、各所の作業に特色を有たすべきである。此の場合、現在の刑務所全部に、作業を實施することを考へずに重點的に、施行場所を選定し、作業を施行せざる刑務所を生じてもよい、又、在京三刑務所の如き、其の收容受刑者の種類によりて分立されてゐるが、其の作業に於ては尙、統合の餘地大なるものありと考へる。業種の特色と併行して實施すべきは、受刑者の勞働能力に應じて、各所に特色を有たすことである。受刑者の技術能力を分類し、この分類に從つて集禁し之に適した業種を施行することである。刑務所なるが故に、初犯、累犯の區別、少年、壯年の區別まで撤廢することは行き過ぎであらうが、其の、範圍内に於て技術に依る、分類に應じた勞務配置を行ふべきであらう。これが爲に技能登錄を實施することも必要であらう。又、拘置所の如き、受刑者の配給元に於て技能、體質に關する調査を爲て、相應する作業刑務所に移送する方途を講ずることも必要であらう。又、現在老弱者のみを收容し、これが特別練成を專門とする、謂はゞ、健康增進を專門機能とする刑務所が指定され、順次移送されつゝある樣であるがもつと增加してよいと思ふ。又、未熟練受刑者を技能訓練する——轉廢業者の練成場の如き——特殊刑務所の必要もあらう、最後に刑務作業が木工洋裁等を主軸とする輕工業であるといふ問題である。この點は、第一の點で觸れ且、現在重工業方面への轉換が、着々、實行せられてゐるので縷言する要はない、併し統計の示す樣に、紙細工、麻工等に未だ、多數の受刑者が就業してゐるか、これを印刷、洋裁等に振り向け、而して洋裁、印刷等に就いてゐる者の中より、重工業方面に送り出すべき餘地が、有してゐないだらうか、謂はゞ受刑者勞力の昇格である、一人でも多く造船造機の如き、重要生産に送り出し木工、裁縫、印刷等は從來、もつと低格の作業に就いて居つた者の中より補充すべきである。木工、印刷、裁縫等にも勿論軍需品がある。軍需品の生産に振り向けてゐるからといつて、他のもつと重要な軍需品の製作に、向け得らるゝ者をも握つて居つて、出し惜しみしてゐる憾がある。兎角、刑務作業の當局者は、既成の技能を求め勝ちであり、一度これを握ると離したがらないものである。刑務所に所期する程の、既成受刑者が來る筈がない。本來刑務所は不完全なものを容れ、これを訓練指導して生産を爲すところである。與へられたる受刑者をして、國家の必要とする生産に就かしめ、其の能率を擧げさせるところである。「技能者が無い」と言ふのが兎角、刑務所の常套語であるが、かゝる悠長な言譯が許される現在の事態ではない、不完全な勞務者を使役して、必要とする物を生産せねばならぬのである。この方法を講ずるのが、工場管理であり、勞務管理である。刑務所に於てはこの點に關する、創意工夫が未だ欠如してゐると思ふ、不完全な勞務者をして生産能率を擧げさせる爲には、生産場の組織、養成訓練、作業方法、作業環境を如何にするか、作業意欲の昂揚、勞務者の肉體保護等を如何にするか等につき、特段の方法を研究し實施すべきである。此の點に付き、特に、刑務所の教務係、醫務係がもつと現在の作業に關心を持ち、之に積極的な協力を要望して止まない。かくして刑務所全體が、生産の担當者である受刑者の心身の啓發を爲し、作業能率の增進は單に作業課が技術指導を爲すを以ては足りず、受刑者の全人格、全生活を對象として始めて行はれることを、眞に認識して不完成受刑者をも、必要とする作業に就かしめることに行刑の重點を置かねばならない。此の點に關する、刑務官の頭の切替が必要なのではなからうか。

以上、統計を見ての雜駁な所感を述べたが、其の要點は第一に、現在の刑務作業は從來の如き、各所を經營單位とするものでなく、本省が經營の中心を占める、全國一體の統制的一體であることを認識し、自所の立場に拘泥することなく、國家目的に卽應する、作業を爲す他所の爲には、自所の不自由をも忍んで協力することである。否、協力するといふと他のものに力を協はせることであるが、進んで、自所の任務責任であるとの自責を以て、他所の必要の爲に惜みなく與へることである。第二に現下國策の中心たる軍需生産に、行刑が積極的に寄與するは作業であり、其の作業は急速に軍需に切替へられねばならぬことである。第三に生産の担當者たる受刑者の、勞力の其意義と特質を認識し、其の能率發揮の爲に刑務一體の精神を以て當らねばならぬことである。



大西郷の最後と岩村縣令（完）

貴族員議員男爵 岩村一木

（六）

斯樣な次第で父の此の處置を鹿兒島縣の人々が德とされ、南洲神社崇敬者總代並に鹿兒島史談會が主催となりまして之が由來を記した岩村縣令記念碑が大西郷の墓の傍に立ち、昨年城山陷落の前日卽ち九月二十三日に除幕式を擧行されたのであります。由來鹿兒島縣人といふものは排外思想と申すか排他的の思想が强いが、鹿兒島に於て他縣人の歷史的記念碑を立てたのは父の記念碑建立が初めてとのことであります。而も南洲翁のお墓の前に建つといふことは、大西郷の威名と共に父の名も永久に殘るであらうと思ひ、遺族としては誠に有難く感謝して居るのである。昨秋の除幕式の時に大西郷が大山縣令の後任として土佐の父が縣令になつたことを非常に喜ばれたといふことを、當時西郷方に加担された本年八十餘歲の家村助太郎といふ方から直話を伺つたのである。南洲神社の境内には營て大西郷が勝海舟と江戶城明渡しの時に江戶を兵火から救つたことを德として、昭和十四年五月十一日に遷都七十周年記念として東京市は十間以上もある常夜燈を獻じてゐる。これと向ひ合つて父の記念碑が立つたのであるから悲喜の記念物が建つた事となつた。人父の行ひを褒めて曰く、「戰亂中に牧民官として家族を同伴して行くことは、その縣民を安定さすのに一番宜い方法であり、最も適當な處置である」、或は又「當時の法令にはなかつたが、今の法律に於ては內亂罪であり而も賊軍の汚名を帶びて居る將兵の遺骸を斯くも手厚く葬つたことは、罷り間違へば切腹ものである、上役の顏色を見ながら仕事をするやうな若し役人であつたなら、或はその死骸に鞭を打ち兼ねまじい處置もしやしないか」などとお褒めの言葉を戴いたが、私共は左樣なことは考へて居りません。當然の處置と思つて居ります。父は鹿兒島に三年居つて歸鄕すると、西郷家から酒樽をもつて謝禮にこられたといふことであるが有り難い事と思つて居る。その後父は恩給局長となり只今の文官恩給法の基礎を作り、初代の北海道長官となり、明治二十二年に山縣內閣の農商務大臣となつて入閣したが、この時平民であつて大臣になる、卽ち無爵者でなつた、のは父が最初である。第一回の帝國議會の開會を控へて內閣の改造があり、父は辭職して居る。その辭職の理由が最近迄分らなかつたが、近頃に

（七）

話變つて叔父の林有造は大西郷と肝膽相照す仲で、東京へ參つて居つても殆ど每日西郷さんの所へ行つて居つた。又板垣退助とは腹臣と申すか、非常に仲が良くて板垣に過ぎたるものが二つあり長い口鬚、林有造と言はれた位です。征韓論に破れると板垣、後藤等と共に土佐に歸つて兵を擧げる積りで居つた、大西郷とも約束してをつたので、或時林は樺山資紀といふ方を介して西郷隆盛を鹿兒島に訪れた。西郷さんは林に「何しに來たか」と尋ねたので」林は「今の政府は小役人を扱ふには隨分嚴重だが、併し陸軍大將の現職である大西郷が鹿兒島に遠く離れて居つて何等之に贊意を加

刑政第56巻第11号
矯正図書館

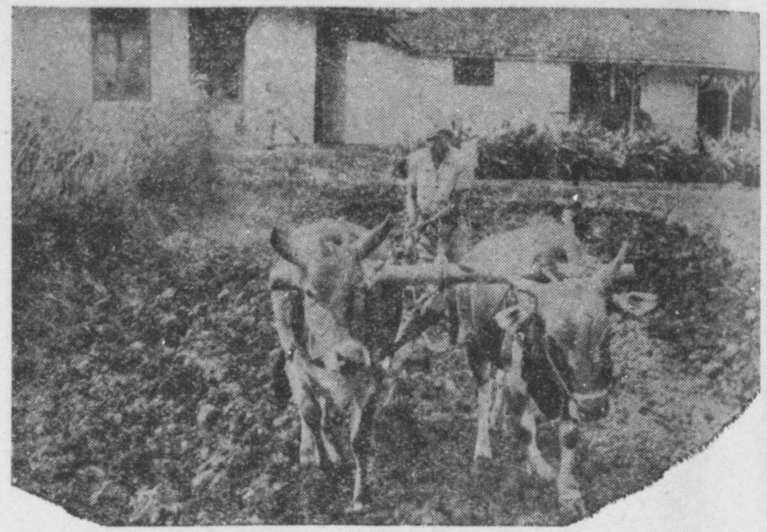
へることの出來ないやうな政府では誠に意氣地がないではないか、そのとの意見の交換に來た」と申した處、飜然とされて西鄕さんは呵々と大笑された。纏て西鄕は「土佐では誰が一體兵を擧げるだらう」と問はれた時に「林は一番先に自分の名前を書いた、その次に板垣、後藤、大石、片岡、大江といふやうな人の名前を書いた。そこで西鄕さんは「お前の名前を最初に書くといふのはどいふ譯か」と尋ねられたので、林は「いや土佐で自分が旗を擧げれば誰もついて來やしませぬよ」と豪語したといふことである。次に林の方から逆に大西鄕に向つて、「一體薩摩ではどういふ方が兵を擧げますか」と尋ねると大西鄕は卷紙を執つて最初に芋連と書かれて、西鄕、桐野、村田等の名前を書き、次に腐れ芋連と書いて大久保利通鄕以下の名前を書いたといふことである。林は大阪城を攻め落す爲に兵器を整へ、大阪の銀行家である大三輪長兵衞に資金調達をさせ、愈〻西鄕さんが鹿兒島で兵を擧げたから一擧に大阪城を屠らうといふ時に事件が發覺して捕へられた時の裁判長は後に名判官と言はれた玉野判事である。私の父とは親交があつた。湯豆腐で一杯飮まうよと手紙をよこしてゐる仲である、その判事が林を調べるのに非常に嚴重である、といふのは、なに林がやつて居るのではあるまい。林の後に誰かついて居るのではないか。卽ち板垣、後藤がついて居るのではないかといふことで、口を割らうとして嚴重な御調べがあつたが林は言はない、或る時玉野判事は、「君の後には板垣後藤があるであらう」と言はれた時に、林としては、「板垣、後藤彼何者ぞ、若し自分が大阪城を志通りに打取つて居つたなら、あなた方が私を見る眼が變りはしないか」といふやうなこと迄申して居るのである。而して板垣さんのことは林は話して居らない、板垣退助の罪は全部林が負つてゐる。遂に林は禁獄十年の刑に處せられて、岩手の監獄に服役し、七年で出獄を許されて出所した。その後衆議院議員にもなり、明治三十一年の板垣大隈の所謂板隈內閣には遞信大臣となり、明治三十三年の伊藤內閣の時には農商務大臣として入閣して居る。そして八十の歲を以て土佐宿毛の鄕里で亡くなつた。明治十年に西鄕の鹿兒島での旗擧げを聞き、大山縣令の後任に實の兄が縣令になるとは思つてゐるなかつた。併し私の父が拜命したので家族は隅田川の八百松といふ料亭で祝杯を擧げた時に林も同席して居るが、この時の林の心はどんなであつたらうと考へて見るのも興味あると思つて居る。又大久保利通鄕が明治十一年出勤の途次、紀尾井坂で島田一郎に殺された。當時父は鹿兒島の大島に出張して居つたが大久保公暗殺の報を聞いてその眞僞を確める爲に縣廳へ歸つた所が、それが不幸にも事實であつたので非常に落膽をした。林は銀治橋の警視廳の留置監で之を聞き非常に喜んだが、島田一郎は留置場へ入れられる時に自分の同志が銀治橋の留置場へ入つて居るのを知つて居るので大久保利通を確かに刺して來た」と嘯鳴つた。すると林は自分が獨房に居ることも忘れて、「それは事實か」といふやうな聲を發した處、島田一郎は「それは確である、大保利通を刺殺し馬車から引摺り出して顏へ唾迄ひつ掛けて來たから確かである」と云つたので更に喜んだといふことである。父と宋第の高俊は非常に大久保公に御世話になつたので、大久保甲東公は誠に有難い方と申して居るが叔父の林は賊軍についた。併し此の三人兄弟は共に國を思ふの道は一つである。併し行き方は皆變つて居つた。斯樣な變つた三人兄弟は外にあるであらうか、又明治維新に於ける斯樣な數奇の運命を辿つた人が澤山あるであらうかと近頃考へることが頻りである。

（八）

大西鄕の御最後を物語るには佐賀の亂、萩の亂の經過を話さねばならず、從つて父の話、叔父の話をせねばならぬ。併し私として今日申した事は決して間違つたことを申して居らないことは自信がある積りである。父のこと、叔父のことを申したので定めし御耳障りのことであつたことゝ思ふが西南の役の秘話として御許し願ひたい。

大東亞戰爭の陸に海に空に連戰連勝の報を聞くにつけても肇國以來の傳統的忠勇義烈の精神の宿つて居ることを思ふにつけても、城山の露と消へられた大西鄕の敎化の力が今に殘つて居り、靈魂は此の世に留つて日本帝國を護つて居られるであらうと思ふのである。我々は決戰期ともいふべき今日、精神修養といふか大西鄕の精神を本として事に當つたならば、日本の必勝は間違ないと斷定する。左樣な意味からして我々日常生活に於て職場々々に於て御奉公を一層勵まねばならぬと考へるのである。

以上を以て私の大西鄕の最後と岩村縣令の御話を結ぶことゝ致しますが、長々の御淸聽を感謝する次第である。



或る所で私はインドネシヤの審判官を呼びまして茶を飮み乍らいろ〳〵話を致しました。その時インドネシヤの、審判官は泣いて喜んで呉れました。オランダ時代には假令インドネシヤの審判官、判事でありますなあ、この審判官であつてもオランダ人の長官の所へ行つた場合にはドアーの中から、部屋の中へ入つてものを言ふことは許されなかつた。つまりドアーの外からは、お言葉があればそれに對して御返事を申上げるといふやうな狀態であつた。ところが日本の役人の時代になつて來るとどん〳〵我々の希望も意見も聽いて項くと、こんな愉快なことはないと言つて實に涙を流して喜んで呉れてをるやうな狀況であります。又方面を變へまして州長官、ジヤワには州長官が十九あります。つまり內地の縣知事といふやうなものでありますが、これらの各州は大體二百三十萬乃至八十萬の人口を有つてをるのであります。その州の行政に關しまして州長官は卒先垂範、所謂陣頭指揮を以つてこれに當つてをるのであります。例へて申しますといふと臺灣から見えた州長官は臺灣から蓬萊米の種子を持つて來てインドネシヤに無償でやつてその稻作を指導してやる。或は棉の實を持つて來て棉作を奬勵し而も州長官自ら田畑に入つて行つて熱心にこれを指導してゐる、又或る州長官はその管轄地區內に每年豪雨の爲約五十萬町步の水田が水浸しになつて米の收穫が出來ないことを知るや約十五キロばかりの運河を開鑿して水害を先づなからしむべく今日猶努力してをるのであります。例へて申しますといふと小學兒童の地理の敎科書、を見るとよく解るのでありますが、その敎科書には絕對に大きなあゝいふ世界地圖といふものを附けてをりません。何故ならば、オランダ本國は蘭領インドの十四分の一であります。若し小學兒童が蘭領インドとオランダ本國といふものを比べてみた時に、何だこんな小さい國か、と言つたならば必ずやそこからオランダの政府に破綻を生ずるといふことを蘭印當局は恐れた結果であらうと思ふのであります。序でありまずが、その敎科書の本を見ますといふと日本のことは書いてない、日本の地圖は書いてないのです。カムチヤツカの半島は書いてあります。工事は大體八分通り進んで來ましたからもう間もなくこれが完成するだらうと思ふのでありまするが、それによるところの住民の利益といふものは實に計算の出來ない莫大なものであらうと思ふのであります。斯かる眞劍なる日本軍政の要員の態度におきましてはインドネシヤ悉くこれに感銘してをる次第であります。これらの狀況は要するに全體の一現象に過ぎないものであると思ひまするが、これを通じてみましてもオランダの政治と日本軍政の行き方との差が明らかに違ふであらうと私は思ふのであります。蘭印の統治と日本軍政の行き方の差を一言にして申しますならば蘭印はインドネシヤ民族が强くなることを、ひたすらに恐れ、日本軍政はこれと反對に、インドネシヤよ强くなれ、と言つてこれを指導してをる。蘭印政府は常に傲然としてインドネシヤの上に坐り、インドネシヤを恫喝し懷柔して、今日までに到つたのであります。例へて申しますといふと小學兒童の地理の敎科書、を見るとよく解るのでありますが、その敎科書には絕對に大きなあゝいふ世界地圖といふものを附けてをりません。何故ならば、オランダ本國は蘭領インドの十四分の一であります。若し小學兒童が蘭領インドとオランダ本國といふものを比べてみた時に、何だこんな小さい國か、と言つたならば必ずやそこからオランダの政府に破綻を生ずるといふことを蘭印當局は恐れた結果であらうと思ふのであります。序でありまずが、その敎科書の本を見ますといふと日本のことは書いてない、日本の地圖は書いてないのです。カムチヤツカの半島は書いてあります。工事は大體八

ジヤワの事情に就いて（二）

陸軍司政長官 安達勝清氏

ますがその先は、ぐじや〳〵と書いてあつて、日本のことは解らないやうに教へ込んである。かういふことは、何か矢張り意識的な教育方法ではなかつたかと私は思ふのであります。しかし乍らよく考へて見ますといふとオランダは御承知の如く世界最古の植民地を有し而も世界最大の植民地といふものを三百年間保有して來ましただけにその政治政策は洵に上手なものであると言はなければなりませんけれどもこれはその政治政策といふものが悉くインドネシヤの福祉と繁榮といふものを、目標としてゐなかつたのであります。先にも申しましたやうにオランダ母國の繁榮を意圖することにのみ專念してをりますけれども、あまり露骨にそれをやりますといふと第三國が承知しない譯そこでオランダの政府の片鱗は所謂第三國に對して見せるところの一つのオランダ人の商賣的な政治のやり方を致してをります。例へて申しますといふとジヤワには醫科大學もある。工科大學も置いてをる、かういふ大學も置いてをる。かういふ風に言ひます。しかし乍らこの醫科大學の出來ましたのは今から十數年前であります。けれどもその卒業生は僅かに五百名足らずであります。非常に少ないのであります。その五百名足らずのインドネシヤの醫學士が蘭領全島に分布されてをります。かうして例へばジヤワの島だけに就いて考へてみましても一つの縣、一つの縣と申しますと大體人口が七十萬、八十萬の人口を有つてをります。この縣に一人の醫學士がゐない所が數縣あるのであります。左樣にこの貧弱な狀態に置いてをります。又ジヤカルタにありますす法科大學、この法科大學は私共の手によつて復活せしめ大いに立派な司法官を作るべく考へましたが、結局法科大學再興の必要なしといふのでその策は沙汰止みとなつたのであります、がその法科大學は創立後二十年を經過してをります。この學校のやり方を仔細に調べてみますと五ヶ年で卒業することになつてをります。で卒業するといふと判檢事になる特別の資格が賦與されるのであります。先づ第一學年の募集定員百名、これが漸次進學して卒業することになるのであります。學校の名簿を取つて調べて見ますといふと五年經過して卒業する人が第一學年に百名採つたその中で僅か一二十人內外の卒業生があるだけであります。何故かういふことをオランダは敢てするかといふと多くの法學士が出て來るといふとは將來の政治の上に恐るべきところの影響を來たすといふことを意圖しましてなるべく少數に制限するやり方を採つてをります。でありますからして日本のやり方とは非常に違ふのであります。假に日本では大學を卒業するに就きましても百人募集してそれが、入學許可になれば卒業する時には大體九十人、あとの十人は病氣で遂に進むことが出來なかつたとか或は經濟的關係で進むことが出來なかつたといふ風な人のみであらうと私は思ふのであります。茲に第三者を介在せしめて社會有爲の人材を作るといふ風な行き方であります。これと同じやうな例がありますが、例へばジヤワには立派な精神病院があります。これは、コランと申しまして立派な完備した精神病院であります。それがたつた一つある。インドネシヤには相當精神病者が多いのでありますが、あとの者はどこへ行くかといふと大抵監獄へぶち込んでをる。監獄の話が出ましたから、監獄の話に就いても同じやうなことがあることを申上げたいと思ふのであります。監獄は大體外國人に觀せる監獄が特定されてをります。その監獄以外の田舍の監獄といふものは全く天地霄壤の差があるところの施設なり待遇なりがなされてをるのであります。又裁判制度は、三審制を採つてをつたのでありますが、その制度に就いては所謂人種的に差別待遇をするところの特別な裁判組織を有つてをるのであります。その裁判も人によつて非常な不公平があるのであります。例へばこのジヤワに於きましては、街頭に於て酒に醉つぱらつて女におかした行爲をした場合に於いては相當重く處罰されてをります。或るインドネシヤは好きな女の後を追從してさうして肩に手を掛けた、それだけで懲役三ヶ月、ところが同じやうな事件がオランダ人に於て行はれた、そのオランダ人の裁判の結果は罰金十五ギルダー、そこでかういふやうな偏頗な裁判があつたことを非常にインドネシヤは憤激致しまして、國政評議會といふ內地の衆議院のやうなものでありますが、その評議會に於いてインドネシヤ代表が政府に對

して質問した、何故人種の違ふことによつて左樣な不公平な偏頗な裁判をするか……これらも結局オランダの所謂オランダ式政治の一つの片鱗を現はしてをると私は思ふのであります。かういふ風に裁判は所謂上告審の取扱はしてをりますが、その外に流刑の制度を有つてをります。流刑は裁判と違つて總督の强制命令によつてこれを行つてをります。裁判で決まつた刑の執行が終りますといよ〳〵とうるさいものは總督の命令によつて流刑にしてをるといふ風なことをやつてをるのであります。これらもオランダの一つの惡辣なる政治の片鱗をもの語るのではなからうかと思ふのであります。斯樣な具合でありまするからしてインドネシヤ民衆はオランダに飽きが來てをる。そこへ日本が救世主として現れて來たのであります。だからインドネシヤは心から、日本を信賴しその指導に服し、米英擊滅の爲に今日積極的に努力を協力を開始してをる現狀であります。例へて申しますといふと青年團といふものが組織されまして、このインドネシヤの青年團は結成後三ヶ月で七十萬に達してをります。又警防團が出來てをります。警防團も同樣結成後三ヶ月で百二十萬の組織が出來てをります。いづれも棍棒、或は竹槍を肩に擔いで、さうして軍隊教練を受けて英氣を養つてをります。とさたまエイ〳〵と掛聲を掛けて、さうして銃槍の訓練を受けてをりまするが、面白いのは米英鬼畜の御人形を造つておいて、これに向つて竹槍を突込んで、ワッと叫んで訓練を受けてをるやうなこともあります。又最近は鄕土防衛軍、かういふものを結成して貰ひたいといふ血腥やら、懇願が全島に澎湃として起つて來てをるのであります。從ひまして鄕土防衛軍の結成は近く完了するだらうと思ふのであります、かることは蘭印政府時代に於いては全然見られなかつたところの情景であります。丁度日蘭會商、所謂小林使節一行が長い間ジヤワのバタビアに頑張つて會商をやつてをつた時でありますが、その際にオランダ政府は日蘭會商の破局を見越しまして徹兵令をジヤワに施行することを國民評議會に提出してをります。インドネシヤの會議員はこれに猛烈なる反對をして議席を蹴つて退場してをります。ジヤワの情勢危ふしと見ましたロンドン亡命のウイルミナ女王はラジオの放送によつてこれらのインドネシヤの議員を宥むべく試みましたがそれも無効であつたのであります。それが一年も經過せぬ裡に日本に斯くも協力し大東亞共榮圈の樹立の爲にインドネシヤ自身が積極的に協力するやうになつて來た、彼等も亦屍を越えてその目指す彼岸に達しやうと努力しつつあるといふ今日の現況に對しましては洵に我々意を强うするに足るものでありまして、これらの軍政の全體を見ますといふと、正に世界無比の感があると私は思ふのであります。次にジヤワの行刑の事情に就いて簡單にその概觀を申上げてみたいと思ひます。御承知のやうにオランダはアモスベダムハ、と申しまして所謂人道主義行刑の發祥國でありまして所謂人道主義行刑の發祥國でありまして申しませうか、關印の行刑の實情は全く反對であると思ひます。しかしその上はそれをどん〳〵進めて學校を卒業せしめて社會有爲の人材を作るといふ風な行き方であります。これと同じやうな例がありますが、例へばジヤワには立派な精神病院があります。これは、コランと申しまして立派な完備した精神病院であります。それがたつた一つある。インドネシヤには相當精神病者が多いのでありますが、あとの者はどこへ行くかといふと大抵監獄へぶち込んでをる。監獄の話が出ましたから、監獄の話に就いても同じやうなことがあることを申上げたいと思ふのであります。監獄は大體外國人に觀せる監獄が特定されてをります。その監獄以外の田舍の監獄といふものは全く天地霄壤の差があるところの施設なり待遇なりがなされてをるのであります。又裁判制度は、三審制を採つてをつたのでありますが、その制度に就いては所謂人種的に差別待遇をするところの特別な裁判組織を有つてをるのであります。その裁判も人によつて非常な不公平があるのであります。例へばこのジヤワに於きましては、街頭に於て酒に醉つぱらつて女におかした行爲をした場合に於いては相當重く處罰されてをります。或るインドネシヤは好きな女の後を追從してさうして肩に手を掛けた、それだけで懲役三ヶ月、ところが同じやうな事件がオランダ人に於て行はれた、そのオランダ人の裁判の結果は罰金十五ギルダー、そこでかういふやうな偏頗な裁判があつたことを非常にインドネシヤは憤激致しまして、國政評議會といふ內地の衆議院のやうなものでありますが、その評議會に於いてインドネシヤ代表が政府に對

JICST

刑政第56巻第11号
矯正図書館



緬印國境にて

——空襲に遭つたメモ——

向井潤吉

頭の上で突然に空襲警報のサイレンが、けたたましく響き渡つた。玄關に吊つたドラム罐の蓋が仰山な音を立てて、打ち鳴らされた。私は××閣下に記錄畫の下繪を見せる用事で參謀部へ來たのだが、（どうせいつもの敵の偵察機だ。辛ひ壕の中でお見せして、何彼と批評をして戴かう）と呑氣に考へて、四五人の將校と共に、閣下の後から階段を降りた。

防空壕は厚いコンクリートの床の下に掘られ、チーク材の屋根、と床の中間には土砂がぎつしりと詰められてゐる。入口にはやはり土砂をつめたトタン板の爆風除けがあり、左右二室に分かれて各五六人宛は收容出來る、嚴重な場所である。敷いてある板に腰を下ろして見上げると、約四尺ほどの高さに窓があり、その外にトタン板で圍つた爆風除が草を生やしたまゝ立つてゐる。

その頃（八月下旬）雨期だといふのに、不思議といい天氣の日が續き、それだけに敵機もまた執拗に每日飛んで來た。このアキヤブの町はカラダン河に面してすぐベンガル灣に續いてゐるので、終始その波浪の音が高いので慣れない間は、爆音と浪の音との區別がつかずに、相當に神經が惱まされるのである。無論空襲の際はサイレンが鳴らされるが、それの聞こえるのは參謀部の附近だけであり、ある時は高射砲陣地からの應射でそれと氣づく場合もあるし、サイレンも高射砲も響かないのに兵隊自身で、又私自身が敵機を發見して壕へ飛び込む時もあるのが實狀である。隨つて第一線ではすべての人が防空監視員であると云つても差支へない。

さて、私は壕の中で閣下の横に坐つて一言二言、話してゐる中にかすかに爆音が聽えて來た。大分複雜な音なので五、六機來たかナと思つてゐると、四五ヶ所から射ち上げる友軍の高射砲の凄まじい音が空中に擴がつた。と壕の前方に組たてられた櫓の上の見張所から、大聲で報告を叫ぶ聲が耳を搏つた。

「九機編隊で……アッ。三方から進入して來ます」

壕の中に居た一人の將校がどなつた。

「よし。早く降りろ」

それと同時に監視兵は鐵棒を傳はつて降りたらしく、素早く何處かへ姿を消して了つた。

「今日は愈々やるらしいぞ」

「大分手剛わそうだから、氣をつけなくちやいかん」

「ホホウ。賑やかに來たぞ」

誰かの口からもこんな言葉が洩れた。

鷲や、鳥が騷ぐらしく木の葉がざわざわと落ち來た。高射砲が益々激しく、それに重機の音も交ぢつて射つてゐるのがはつきりと聞こえた。

爆音が急に接近して來た。その轟音の中にとりひしがれたような狀態の中にも不拘、何かあたりは靜まり返つた雰圍氣に密閉されてゐるようで、他人の脈の打つてゐる微細な音さへも直接に傳はつて來るような、不思議な氣がした。身體のすべてが神經の塊りになり出來るだけ低い姿勢で眼と耳を塞いでゐる、頭上を威嚇する通り魔のように行きすぎた。ホッと息づいた瞬間、遠くの方で素晴らしい炸裂音がした。續き又續いた。引返へして來たらしいと感じた途端に、シュウッと何か落下して來る衝動が全身的にこたへた。私は眼だけを強く押さへてゐたが、耳はやはり音を確めたい好奇心で指をはなしてゐたのを夢中で押さへた。地球が崩れたかと思ふような炸烈音が、身體を引き千切るような響きを立てた。更に大きい音がより身近かに、それに重なるように又數倍もの、それは音と云ふ生易さしい形容を絶したとへば、地殼をえぐり取られるか、崩壞するときに發するであらう呻吟そのもののようであつた。私は落下する度に齒を喰ひしばり、（何奴ッ）と心の中で叫びながら、腹で受けとめるような氣持になつてゐた。そうでもしなければ、精神も、肉體も、バラバラにほぐれて土の中へめり込むようで到底我慢が出來なかつた。伏せたまゝぢつとしてゐると、まるで吾も覗つてゐる如く、近くの樹木のへし折れる響き、建物のけし飛ぶ音。それと同時に霧のように粉々になつた土砂、小さい石がふりかゝつた。前後左右を反覆爆撃する地響きが執拗に傳はつてくる、その度に壕が搖れて埃の煙幕が一層濃くなつた。又引き返して來た。（今度こそは）と觀念した頭の上を矢繼早やに、それはありとあらゆる世界中の建物を一ト時に强力なもので叩

刑政第56巻第11号
矯正図書館

きのめすような騒がしさで、掻き廻わしてすぎた。私はいつか××閣下の右の脇に小さく縮まつて、耳を失くしたように呆然と、落下の都度ただ頭を下げて時間の去るのを祈るより他なかつた。

爆音はまだ去らないが、しかし少しでも遠ざかると誰れからともなくニヤニヤと笑ひ出し、煙草に火をつけて馬鹿話に夢中になろうとした。自然と大聲になつた。ふと氣がつくと蛙と鳥の啼聲がいら立つばかりに耳に入つて來た。

「連絡兵ッ。被害の狀況をすぐ報告するやう連絡して來い。」

そう言ひながら情報參謀の福富××が立ち上がつて外へ出て行つたので、私もそれに從いて這ひ出ようとしたが、又爆音が近づいて來たのであわてて壕内に飛び込んだ。

私は、そうしたまゝ、約一時間十五分たゞ空爆の下にぢつとして頭を縮めるばかりであつたが、「今度こそやられるか。この次のやつには參るか」と思ひながら、實際はそのやられる、參ると云ふ言葉とは遊離したもののように、死ぬ、或は負傷すると云ふ事は少しも感じられなかつた。これは思ひがけぬ不思議な心理の經驗であつたが、強いて言へば恐らく突擊する兵隊さん達もこの共通した、もつともつと清淨な精神で突込んで行くのぢやないかと、ふと考へさせられた。尤も私の際は××閣下やその幕僚の方々と一緒だと云ふ計り知れぬ力强さと、そして壕の中に避けてゐると云ふ安全感があつたに違ひない。もしこの際、何處か他の場所で一人でこれと同程度の空爆を受けたと假定したら、たとへ結果に於いて安泰であり得たとしても、歯一本抜いても忽ち氣が遠くなる小心な私は、最初の一擊で完全に伸びてゐたらうと思ふ。

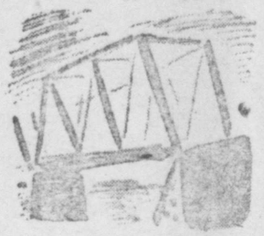
續く爆音が去つた。警報解除の銅鑼とサイレンが鳴つた。ガヤガヤ壕

ぎながら壕を出て何日振りかで大空を仰ぐような、嬉しさで頭の上の建物を見ると、二階の部屋の一角と、床がベシヤンコに壞れて青空が見えてゐる。三四丁先で何か燃えてゐるらしく、白煙が東南風に物凄くあふられて居る。私達の壕の前方十七八米位の道路に思はぬ大穴が出來、飛散つた柔かい土の上に、折れ落ちた樹抜と、木の葉が一面に散り布いてゐる。爆彈の破片を拾ふとまだ熱い。あちらこちらから報告の集まるのをききながらすぐ前の海岸通りに出た。電線と樹抜がからまつて道を塞ぎ、その間に點々と烏や鳶が血染れで落ちて居る。野戰病院の病舍も大半崩れて、濱邊には避難した白衣の患者達が呆然と立つてゐる。横丁から腕を吊るした土民が抱へられたから續々と出て來た。擔架が急いで擔がれて行く。どの家も屋根が奇麗に吹飛び、至る所に木の葉と土砂の小山が來て、朝通つたときとはすかりと相貌を變へて了つた。

崩れた煉瓦を片付けてゐた兵隊達が急に走り出した。すると歩いてゐた兵隊達も急いで道端の叢や溝の中に飛び込んだ。どうしたんです、と訊くと、又敵機來襲の通報がありました、と云ふ。私も思はず小さい橋の下に這入り込んだ。遠くで爆音が聽えたが、微かなまゝしばらくして消えて了つた。そのすきにどんどん走つて宿舍に歸つた。

その日の空襲は恰度私の居合はした參謀部と病院を目標にしたらしく、宿舍附近は幸ひ安全地帶だつたが、それでも部屋に入ると、机、棚の上のものは大半轉げ落ち、しかも土砂にまみれて居た。

あとできくと、その日の空襲はコンソリデーテッドを中心にした爆擊機六十三機、その上空を約二十の戰鬪機が護衞してゐたと云ふ。落した爆彈は約五百發。モロトフのパン籠と云ふ親子連れの奴を使つたらしいと云ふ話であつた。



東京造船部隊視察

座談會

日時　九月三十日午後六時
場所　刑務協會會議室

出席者（順不同）

編輯局長	鈴木文史郎
作家	吉川英治
刑政局長	正木亮
司政長官	安達勝清
書記官	長部謹吾
書記官	小川太郎
典獄	掛樋部隊長

座談記事

鈴木　今日私は偶然の機會から、○○造船所の、東京造船隊の受刑者の造船に精進して居るのを見て、是は私は本當に、近來あのやうに感銘深い半日を過したことはありませんでした。後で部隊の六百人近くの受刑諸君の前で、一場の話をしろと云ふことで話しまして、その感想を述べたのですが、全くの感激で、第一に感じましたことは、一體受刑者があゝ云ふ風な、我々の思ひもつかないやうな方法で、取扱はれ、組織され、しかもその組織が純然たる軍隊組織で、何が斯うも組織化され、一見して能率が上がるやうになつたかと云ふことを感心したのですが、それは無論國家の要請に基いて、人手の足りない時分であるから、受刑者を玆に活用しやうと云ふことから出たことは明かでありますけれども、それにしても、あすこに行つた感じは、○○○にしても、○○にしても、恐らく多くの諸外國に於ては、あれ位進歩的な受刑者の扱ひは到底出來なかつたであらうと思ふ。

これは私は、昨年小菅刑務所、千葉刑務所を見學して感じたのですが、更にそれよりも一歩踏出て、全然刑務所と云ふ感じを離れて、さうして受刑者が働き得る欣然として受刑者が働き得ると云ふ風な、思切つた英斷に出られたことは明かで、これはこの點に付きましては、かねゝ日本の行刑政策と云ふものは、世界の中でも非常に進歩して居ると云ふことを承知して居るが、これは單に受刑者に對して、甘やかすのではなく、あすこに日本的な精神があふれ出て居るやうに思ふ。その意味から行きまして、私は先づ能率をあげると共に、云ふことに感心すると共に、あゝ云ふ風に思切つて、本當に日本的の意味合から、ああより能率が非常によく上がつて居る。これはどう云ふ點から來て居るか。それは一般の職工を扱ふ工場に於きましては、大體昔からの所謂職工氣質と云ふものが抜け切らない。如何に之を錬成したところで、此の實情と云ふものは、やはり賃銀或は相當の給

座談會に付て、敬意を表したいのであります。

それから色々伺つて見ますと云ふと、一般の所謂造船所の、昔の工員のやつて居るのより能率が非常によく上がつて居る。これはどう云ふ點か

料ですると云ふことにあることは、爭ひ難い事實である。

然るに受刑者をあすこにあり云ふ風に移して、それを組織化すると云ふやり方は、しかも日本の各地の刑務所から、各所長さんを初め、職員が本當に第一線に勤員されたと同じ氣持を持つて、自分の家庭から離れて、さうして地下足袋、巻脚絆で本當に指揮をして居る。夜業をやれば夜業もやる、斯う云ふ風になつて本當に一身同體になつて、形容詞でなく本當に文字通り陣頭指揮をして居ると云ふことは、能率の上に於て非常な力を持つて居ると云ふことを感じまして、非常に感銘が深かつたのであります。

そこで正木さんにお伺ひしたいのですが、是は大體日本全國で、今國家で最も必要とする、海軍の栗原大佐の言ふ、最も必要な戰爭を勝抜く爲に必要な船を造る重要な仕事に當つて居る受刑者の數と云ふものは何人位ですか。

正木　丁度造船隊が〇個所ありまして、その造船隊〇個所で約〇〇名、それからその外に各造船所に入れて居りますのが、約〇〇〇、合計〇〇〇〇名位であります。

鈴木　受刑者があすこに行くことに依つて、その仕事の勵みに依つて、色々の特典を與へられたとすれば、どう云ふ風なことですか。

正木　先づ一番特典と申しますのは、船の方に置いて居ります受刑者の組織が二つになつて居ります。それは普通の造船會社に出して居りますのと、それからこちらで、今日御覽になつたやうな造船部隊を組織して居るのと二種類あります。その各社の造船所をお手傳ひして居ります受刑者は、これは普通の職工の中に交つて、普通の職工と同じやうに働きますので、或は逃走をしたり或は反則をしたりする誘惑とかチヤンスが非常に多いので、さう云ふことになると、却つて普通の造船工の能率を下げたりする虞れもありますが、さう云ふ者が假出獄になりました場合には、今迄の大きな造船所はどれも前科者は採用しないと云ふ鐵則が造られて居ります。それを會社側と折衝致しまして、今後は造船奉公隊の釋放者は、絶對に前科の有無を問はず、その儘引續いて熟練工として使ふと云ふ約束の下に採用して貰ふことを、各社とも協定がなりまして、これも彼等に對する非常に大きな特典であります。

鈴木　奉公隊はあすこに行つて組織するのですか。

正木　あすこに行く時に結成されます。

鈴木　あすこに行つてから成績の良い者が……

正木　今日御覽になつたのは、普通の刑務所が移動して來て居るのですが、良い物を奉公隊の中に入れて行くと云ふことになるのです。

鈴木　さうすると奉公隊でなければ刑期を了へた後熟練工として雇はれないのですか。

正木　奉公隊は先きに出來たのですから、奉公隊で約束をして、その成績を擧げて來たものです。今度の〇〇造船と云ふものを海軍で御依頼になりまして、そこで〇〇造船をやるに付きましては、さう云ふ假出獄の見込のあるものばかり集めることも出來ませんので、今日御覽になつたやうに悪い者も出すことに致しまして、そこで從業して居りますものは、その間に造船技術と云ふものは習熟するのですから、之を假出獄でない者でも、その儘釋放後田舍に返すと云ふことは、國家的に不利益でありますから、是等の者も奉公隊の釋放者と同じやうに、造船所に使つて下さい、さうすることが造船熟練工を國家が獲得する一つの途だからと云ふことを申込みまして、海軍が仲に入りまして、造船隊の釋放者も、奉公隊と同じやうに、前科の有無に拘らず是から採用すると云ふことになりまして、今日では造船に從事して居る限りに於きましては、全部採用して呉れると云ふことになつて居ります。

鈴木　さうすると、全國で造船に從事して居るのが……

正木　〇〇〇〇人です。

鈴木　それが二年三年やると熟練工になるのですか。

正木　なります。

鈴木　大變な勢力ですね。これは海軍と司法省と、相談してやられたのですか。

正木　さうです。

鈴木　今日も伺つたのですが、海軍で施設をし、司法省であの人員を受刑者から出して、そのマネーヂヤは他のものがやるのですか。

正木　さうです。

鈴木　私は先にも伺つたのですが、海軍と司法省でやつて、マネーヂヤーには、必要な人間を徹底したらうと思ひますが。

正木　これは私共も初めはさう云ふやうに感じたのですが、御承知のやうに此の方法に依りますと、非常に船が早く出來ます。從つてそれの資金の回轉と云ふことが、非常に早くもなりますし、特別船が澤山出來ますれば、之に要する就業率は莫大なものになる。之を普通の豫算形體に依りまして、或は豫備金とか、或は豫算を議會に出しまして、やるやうなことを致しましては、もう毎日船を拵えて、出來れば幾ら出來てもよいと云ふ今日の狀態には間に合ひかねると思ひますので

に、造船所に使つて下さい、さうすることが造船熟練工を國家が獲得する一つの途だからと云ふことを申込みまして、海軍が仲に入りまして、造船隊の釋放者も、奉公隊と同じやうに、前科の有無に拘らず是から採用すると云ふことになりまして、今日では造船に從事して居る限りに於きましては、全部採用して呉れると云ふことになつて居ります。

鈴木　さうすると、全國で造船に從事して居るのが……

正木　〇〇〇〇人です。

鈴木　それが二年三年やると熟練工になるのですか。

正木　なります。

鈴木　大變な勢力ですね。これは海軍と司法省と、相談してやられたのですか。

正木　さうです。

鈴木　今日も伺つたのですが、海軍で施設をし、司法省であの人員を受刑者から出して、そのマネーヂヤは他のものがやるのですか。

正木　さうです。

鈴木　私は先にも伺つたのですが、海軍と司法省でやつて、マネーヂヤーには、必要な人間を徹底したらうと思ひますが。

正木　これは私共も初めはさう云ふやうに感じたのですが、御承知のやうに此の方法に依りますと、非常に船が早く出來ます。從つてそれの資金の回轉と云ふことが、非常に早くもなりますし、特別船が澤山出來ますれば、之に要する就業率は莫大なものになる。之を普通の豫算形體に依りまして、或は豫備金とか、或は豫算を議會に出しまして、やるやうなことを致しましては、もう毎日船を拵えて、出來れば幾ら出來てもよいと云ふ今日の狀態には間に合ひかねると思ひますので、ですから今迄の所謂經濟計畫から考へられないやうな、三社合辨でやると、資金の回轉もうまく行くし、事業費も幾らになつても出して貰へると云ふので、ちよつと斬新な形ぢやないかと思はれるのです。

鈴木　たしかに斬新です。吉川さんは此の前も御覽になつたが、あなたは、どう云ふ點が印象深かつたですか。

吉川　あすこの造船部隊以後、所々を歩いて居るが、僕には非常に綜合的になつて居るわけですが、やはり先にあなたの言はれたやうに、此處にこそ本當に何と言ひますか、日本の日本らしい司法精神が本當に活かされて出て來て居る。これが第一にでして、それと、しかしそれは所謂司法の制度とか何とか云ふものでなく、此のテクニックをその儘外國が模倣しても實現出來ないと思ふ。何故かと言ふと、それはやはり、日本國民と云ふものは、國民の中でさう云ふ過ちをした、屑と言はれる受刑者に於ても、此の位の素質を持つて居ると云ふことを、僕は第一に痛感するのです。

それと日本の行刑は、社會悪を除去するに止らず、つまり人間を生れ變らせると云ふ所に重點があるのですが、それも僕は、この時代の時と云ふ力が、何よりも彼等を根本より所謂大きく生れ變らせて居るのではないかと思ふ。それは一般的に今色々の錬成をやり、國民を鞭撻もし、戰力増強の面もやつても、指導者自身が自負しすぎて居る傾きがありはしないか。それよりこの時と云ふものを、造船隊の受刑者達が、一番骨髓にしみてやつて居るのではないかと思ひます。

鈴木　さうですね。小菅刑務所に行つて、所長さんから聞いたのですが、大東亞戰爭が始つた時に、あすこの受刑者を、全部集めて大東亞戰爭の始つたことを話すと、中には泣いたものがあつた。それから戰爭が始つて以來能率が倍加した。それから又今日伺つたのですが、むしろ日本がやられたと云ふニュースを聞いた時が引締まる。これは實際日本人の、あなたが仰つしやるやうに、ああ云ふ所に居る單なる受刑者と思つて考へることは、まことに相すまないのです。根本に於て一般の工員や、或は或る種類の資本家よりももつと純粹なものだと思ふ。僕は普通の個人主義的な、歐化的な考から言つたら、俺をこんなに苦しめて、國家は早くやめてしまへ、負けてしまへと考へるのが當り前であるのに、その逆であると云ふのは、日本人の好さである。又あすこに入つて居る連中は窃盜が多いのです、頼

刑政第56巻第11号
矯正図書館

科ですると云ふことにあるこ　當つて居る受刑者の腹と云ふ　をしたり或は又同じ

彼りをして人の物を盗ると云ふのは、最も原始的な可愛いものですよ（笑聲）他の知能犯や破廉罪を犯すのと違つて、頬彼りをして、コソ泥をやると云ふ連中は、少し足りないのです。此連中は僕等は見て居つて、可愛いと思ふのです。

今日お頼みを受けて、大きな食堂兼講堂に行つて、〇〇人の連中が集つて、最も驚いたことは、あの軍歌をオルガンに合せて歌つたことで、私は青年學校か高等科に行つて講演をするやうな氣持がしたことです。

吉川　引あげて來る時に隊列を作るが、あの時に僕は、何處に行つても氣がつくのだが、仕事に行く時、歸つて來る時に、隊伍を組んで、左右の足を高く上げて足踏みする樣は、さながら子供の足踏です。普通の訓練なんかの大人の足踏みではないのです。ど　ことは感じない　以上　から集つ

ことを感じて仰つしやるのです。

か。これは嬉しいからです。

正木　さうですか。手を高く振たりするのは。

吉川　ですから僕等は、あの人達の受ける三度の給與は同情に堪えないほど薄いし、働いて居ることは、實際に普通の人の何倍と云う事實を働いて居る。辛いだらうと云ふことは、萬々察しるけれども、あの足踏を知ると、兎に角、働き苦難を喜んでやつて居ると云ふのを、僕は先づあすこに見るのです。

正木　その點で僕は自分一人で考へて居る點は、外のあれを御覽にならぬ方は、刑務所に入れたら懲戒して居る。うんと懲らしめなければと、刑罰は懲らしめるものだと云ふので、非常に強い刑罰と云ふものを要求して居るのです。さう云ふ人は大抵囚人と云ふものは、悪いことをしたと云

ふのは、最も原始的な可愛いものですよ（笑聲）他の知能犯や破廉罪を犯すのと違つて、頬彼りをして、コソ泥をやると云ふ連中は、少し足りないのです。此連中は僕等は見て居つて、可愛いと思ふのです。

今日お頼みを受けて、大きな食堂兼講堂に行つて、〇〇人の連中が集つて、最も驚いたことは、あの軍歌をオルガンに合せて歌つたことで、私は青年學校か高等科に行つて講演をするやうな氣持がしたことです。

吉川　引あげて來る時に隊列を作るが、あの時に僕は、何處に行つても氣がつくのだが、仕事に行く時、歸つて來る時に、隊伍を組んで、左右の足を高く上げて足踏みする樣は、さながら子供の足踏です。普通の訓練なんかの大人の足踏みではないのです。どふことは感じない以上から集つ

すが、感想文が全

をどうしたとやつて居るが、しかし日本は健康な成長しつつある兒童である。青年である。戀罰と云うものは決して戀罰に於て解決しない。況んや日本のやうな國家に向つて、戀罰的な制裁を以て問題を解決しやうとすることは、絶對不可能である。健康な兒童の成長を停めやうとするならば、殺すよりないと云うことを最後の結びに書いたが私はかねてから、自分自身の體驗から、親爺から叩かれ、酷い目に遭ふと、反抗心が湧いて來る。そこで本當の解決は戀罰ではないと思つてゐる。これは私は大きな根本精神が、我々素人が考へた所と一致して居るところを非常に嬉しく思ふ。先程から申したやうに私はああ云ふ風に喜んで働けるやうに、殊に造船隊が出來たと云ふことは、非常に大きな成功だと思ひます。

山の感想が、自分達は豆の入つた普通の量の食を食べさして貰ふ。自分達も國民食を食べさして貰ふやうになつたと云ふ喜びを述べて居る。外の人は三合三勺に落されたから恨みを腹に持つて居るだらう、さう云うのが囚人だと思つて居た。ところが自分達も漸次國民食を食べさして貰ふ。これは非常に有難いと云ふ感想が非常に多いのです。そこでこちらで懲らしめるとか、戀罰と云ふことを言はないでも、今の日本の受刑者は、自分で苦しんで居るそれで目的は達して居ると思つて居る。

鈴木　私は如何なる場合にも、戀罰は問題の解決でないと思つて居ります。アメリカへ先年行つた時に、日米問題を論じた後で、アメリカは日本に向つて戀罰の意味で、日本に向つて石油を停めた、何ね。

べるのです、私は問題しはしないかと心配したので

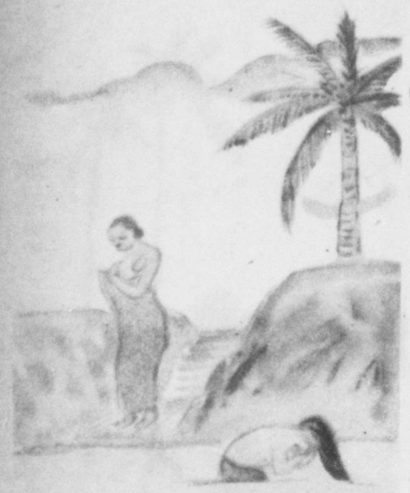
ふのは、最も原始的な可愛いものですよ（笑聲）他の知能犯や破廉罪を犯すのと違つて、頬彼りをして、コソ泥をやると云ふ連中は、少し足りないのです。此連中は僕等は見て居つて、可愛いと思ふのです。

今日お頼みを受けて、大きな食堂兼講堂に行つて、〇〇人の連中が集つて、最も驚いたことは、あの軍歌をオルガンに合せて歌つたことで、私は青年學校か高等科に行つて講演をするやうな氣持がしたことです。

吉川　引あげて來る時に隊列を作るが、あの時に僕は、何處に行つても氣がつくのだが、仕事に行く時、歸つて來る時に、隊伍を組んで、左右の足を高く上げて足踏みする樣は、さながら子供の足踏です。普通の訓練なんかの大人

爪哇の素描

生山荷達安



①

①爪哇在住のインドネシヤは回教徒中でも最も正統派と云はれるサフイ派の教義を信奉して居る。其の結果彼等の日常の宗教的儀禮は嚴格に行はれて居る。水浴（マンデー）の心身潔齋法は旅行者に最も關心を惹く宗教的風習である。どんな汚い小川であつても凡そ水の流れるところであれば男も女も老人も小兒もマンデーをする。その流には不淨物が浮んで居ても彼等は平氣で洗顔もするし洗髪もするし序に衣服の洗濯もする。彼等は心身を之に依つて淨め家に歸へり或は路上で西方メッカの聖地に向つて禮拜するのである。



②

②雨とインドネシヤ　空が曇り車軸を流すスコールが來る。併しインドネシヤの人達は平然とゆつたりした歩調で雨の中を歩いて居る。雨傘の持合のない人は芭蕉の葉をかぶる樣に捧げながら歩いて居る。鎌倉時代を想起せしむるやうな編笠を被つて悠然と歩いて居るものもある。又サロンを頭から被つて行く人もあるが概して雨中のインドネシヤは雨でマンデーでもして居る位な心持で雨の觸感を滿喫しながら歩いて居る樣に見受けられる。

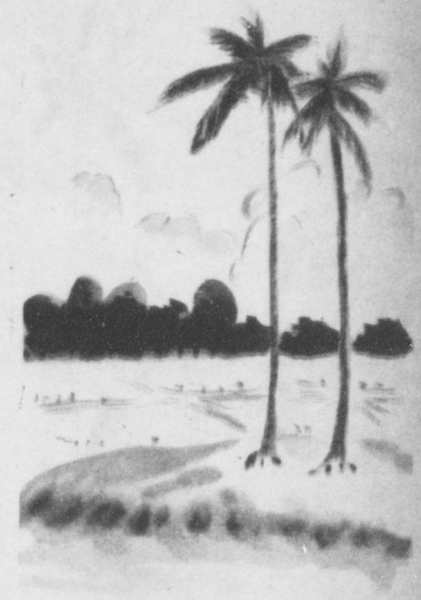


③

③下級のインドネシヤは概して家では炊事を行はない　街頭に氾濫して居る行

矯正図書館

商人の作つた食物を買つて食べる、苦力階級の食事は一食分二錢位で十分である。從つて一日六錢あれば足りる譯である。小學兒童は朝食も家で食へずに學校に行く。學校では休憩時間に校門の內外に集まつて居る行商人の店に蝟集して買食をする兒童の風景は到底內地の規律ある學校に見られないところである。



⑤

④水牛は極めて溫和な動物である。暑い日盛りには水の中に全身を浸して目と鼻を出し何時間でも動かずにヂツトして居る。



④

水牛の仲良い友達は牧童と白鷺である　牧童は水牛が岡の上を行く間も水浴する時にも水牛の背に坐つて居る。近頃は牧童が愛國行進歌などを口すさんで居るのも舊蘭印當時と變つた風景である。白鷺は水牛と一緒になつて水田の中を歩く。水牛の巨大な足跡の水溜りに出て來る泥鰌（ドジヨウ）を美味しく頂戴するそして其の代償として水牛の背中に寄生する虫を食べてやると云ふことである。

⑤爪哇の農村は勤勉なる農民の水田が無限に展開して居る。亭々として聳ゆる椰子樹を取りのぞけば內地の田園風景と少しも變りはない樣に思はれる。併し水田は一方の田は稻穗が實つて黃金の波がうつて居ると思へば他方の田は稻を植ゑつけたばかりのところもある卽ち熱帶の强烈な太陽と適度の雨は年中稻作に適するからである

——情緒豊かなバリ島便り——

實際は忠實バリ島人

バリといへば乳と踊しかない淫蕩的な歡樂境でもあるかのやうに思ひこんでゐるが、實際のバリはそんな浮はついた淫らがましい處ではなく、部落民は印度敎および佛敎の忠實なる遵奉者で、實樣眞摯、殊に金錢に淡白な人々であるが、他國のネシヤ人に比して貯蓄心が深い。宗敎生活に終始する彼等は祖先の祀事や父母の葬儀を立派に行ひたい一心でする貯蓄だと聞く。竹槽の火葬奇習も卽ちこの觀念の一つの現れで甚だ床しい。又彼等は頗る勤勉な農民でもあり優れた藝術家でもある。男は鬪鷄や賭博で日を暮し、勞働は凡て女がする、などと興味本位に草された案內記などが誤り傳へられたのであらう

バリ女の乳房は確かに美しい。體格も他のネシヤの女より遙に立ち優つてゐて崎形兒や病弱の者が割合に少い。勿論男も骨組のガツシリした逞しい連中が多い。軟弱な踊や不健康な遊戲に耽つてゐるはあんな立派な體は得られないだらう。

バリ島は住民が殆ど農業に從事し、何處へ行つても水田で灌漑等も完備してゐて、どんな起伏の多い山岳地帶へ行つても、よく見ると仲々上手に山の斜面を利用して隙間なく稻が作られてゐる

世界戰局の諸教訓

原　祐

今日の世界戰局は、歐洲も太平洋も關聯がある。例へば伊太利があんなことになつて、意氣地のない海軍ではあるが、ともかくも英國艦隊をひき付けて居た伊太利海軍が擊攘され、その一部は却つて聯合國側へ走つたといふことになると、英國の地中海艦隊はそれだけ手が空いて、東亞へ出て來るといふ狀況にもなるのである。それに對して、我國の海軍が、充分の對策を持して居ることはもとよりであらう。

歐洲の戰局は、所謂東部戰線——獨ソ戰、最近とみに激烈となれる米英の獨逸空襲、獨逸の米英に對する無制限的潛水艦戰といふ形で戰はれて居て、これらの歸趨は、やがて日本の大東亞戰にも影響するところがあるのである。

獨ソ戰線の特色は、世界の强國同志が四つに組んで本當に血みどろな戰ひを已に三ケ年も續けて居るといふことである、每日莫大な、戰車や大砲や人命を失ひ、ソ聯の此の奉迄の絕對損害は、捕虜五百萬、戰死者五百萬、計一千萬で、已に第二戰線以下の銃後動務には三百萬の女性を動員してあるといふ現狀で此の夏の戰ひが始められた。此の戰線の最の特色は何といふても大消耗戰たることであり、大消耗戰は當然これがための、補給力の戰ひ、從つて生產力の戰ひとならざるを得ない、

此の消耗戰——補給戰——生產戰といふ公式は、いよ〳〵重要になつてきた近代戰の特色であつて、然もこれが、獨ソ戰に於いて最も明白に敎訓されて居るわけである。補給戰とは、前線に物資や兵士を補充する力の戰ひであるから、本國に於て補充すべき軍隊や軍需品を持つと共に、中途の兵站線の確保といふことが、就中重要な問題になる。兵站線の確保には、また船や車の如き輸送力と共に、制空權や制海權によつて、途中の安全の脅やかされないことが必要である。かゝる兵站補給に於いても、殊に今日の戰爭では、前線へ對する油の補給といふことが最も勝敗を決定する大きな原因になるのであつて、獨ソ戰三年、初期の獨逸急進も、これに次ぐ攻勢停頓も、スターリングラード戰以後の押しつ返しつも、すべてこれ油の補給が巧く行つたか行かなかつたかの鼓れめだといふても過言でないと稱せられる、今

二

日の戰爭では、石油を獲得しながら石油を運んで行くのだから、兵站線が長くなるにつれて、前線へ到達する油の量は遞減する。獨ソ國境から、十の石油を運び出しても、ソ聯深く突込んだ戰線の前端では、三のものが攻擊勢力たり得るにすぎぬといふことにもなる。卽ち距離が長くなつた方はそれだけ不利であり、その代り、或程度後退すれば、また逆に戰力が增加することにもなる。それだから、前線の一勝一敗が全戰局の運命を必ずしも判斷する材料にはならないのである。

かくの如くにして、ひとり油の輸送に限らず『距離は兵力なり』と云はれる程、作戰距離は兵學上重大な問題で、輸送機關の進步や、通信機關の發達や、戰爭方法の形により、時代にともなつて大差はあらうけれども、ともかく常に遠征には或る距離上の限度がある。此の限度を『攻勢の終末線』といひ、古來の戰史はすべて此の限度を超へた遠征の失敗を物語つて居る、そこで戰爭の原則としては、我は攻勢の終末線內に於いて、敵を敵の攻勢の終末線外へ引張り出し、敵の腰の伸びきつたところを、一擧擊滅して了へといふことになる。大東亞戰に於いて、我は本土を中心とする同心圓內の內線に作線して居るのに、敵米英は世界到る處の戰線へ手を伸し、かつ太平洋の島々を跳石傳ひに本土攻擊に出て來るなどといふ戰爭の定石を無視した思ひ上つた態

刑政第56巻第11号
矯正図書館

度こそ最も敵を致して敗北に誘くによい條件なりといふ軍事評論家もある。

話を元へ戻して、補給戦の補給が、兵站の確保と共に、否これ以上に、補充すべき軍隊と軍需品を持つことの必要はいふ迄もない、そこで補給戦は更に生産戦となり、生産戦は敵國の生産機關を爆撃破壊し、殊に生産でも軍隊でも、根本は人であるから敵國民を徹底的に殺せばよいといふ考へも結局は生れる。それが、前大戦の毒ガス戦のやうなものになる譯だが、最近の非人道的な米英が、ハンブルグ、ベルリン等に對する破壊が、殺傷的、反復的、徹底的大擧空襲は遂ひにそうした意圖を持つに到つたのであらう。今は過去となつたアフリカ戦の教訓はやはり兵站補給の重要さといふことがあつた。アフリカ戦線への樞軸側の補給は、地中海を超えて行はれ、地中海の制海制空權が敵に奪はれない間は前線大いに奮つたのであるが、後に米國はその量の優越を利用して澤山の飛行機を送り、前線に於て樞軸以上の機數によつて、戦勢の均衡を計つた上、更に澤山の飛行機によつて、地中海の制空權を確保せんと努力した。すると、ジブラルタルやスエズ方面に居る英地中海艦隊の動きが活潑となつて玆に制海權が得られ、制海權が英米に握られると、彼等の補給が活潑なるに引きかへ、樞軸側の補給が全く困難化した、前線のロンメル將軍も餓すに策なく、ガニスに退して首相の明をくらまし、大勞を見誤らしむるといふ獨裁制の陷り易き弊に陷れる點もあるといふが、大部分は米英の思想謀略に引きかゝつたのである。玆にも現代戦が思想戦として戦はれて居る現實を示せる教訓であつた、我國に於ても、よくよく敵米英の得意とする思想戦にも闘ひ勝つ決意がなければならない。

英國は人口四千三百萬人でこれらの國民食糧の二割五分を戦前に自給し得たにすぎず、これら不足の食糧を始め、英國民の生活のため海外輸入に俟つべき物資は莫大なものであり、從つて船舶と此の輸送路は彼等の生命線である。此の國民生活のための絶對必要船舶は約九百萬噸であると云はれる。そこで、潜水艦によつて、英國と米國の船舶を沈めることが、英國の一大戦畧的弱點を衝くことになる。

我國にとつても、船舶は非常に重大なる戦力を形成する。南方共榮圈及び大陸の戦爭資源を開發しつゝ戦ふ我國にとつて、船は生産増強の根源であるし、船ができれば、また船も増加し得る。本土の生産にしても、九州や北海道の石炭を重要工業地帶へ運ぶものは船であり、船が澤山あれば、また海を超へて所望の地點へ、所望の大作戦を急展開することも出來る。今や急増産を要するものは、飛行機と相並んで船舶なのである。

最近の我國の政治經濟の指導は、凡て前線の戦局ひ詰められ、チュニジアの失敗となつたのである。

玆にも補給戦の重要さに對する教訓があるが、更に此の場合は、制海、制空權との關聯が示されて居る。海を超へての作戦には、制空權と制海權がなければならぬ。飛行機はいくら大切でも飛行機で決戦の勝敗はつかぬ。決戦は陸軍の上陸攻撃を必要とし、陸軍の上陸攻撃には輸送船と之を護衛する海軍を必要とし、その輸送の安全は制海權を要する。然も海軍の制海權は、飛行機による制空權があつて始めて確保できる。

飛行機と船舶それこそ今日の如く海を超へて作戦せねばならぬ我が國の如きにとつて絶對に必要な戦力の中心であり、戦力増強の中心をなすものは就中飛行機と船舶の増産に他ならぬのだ。

米英の船舶に對する獨逸の潜水艦戦は、我々が新聞で見て來た通り、十八年の三月頃まで、毎月五十萬噸乃至六七十萬噸といふ、大量の船舶を撃沈してきたのであるが、四月になると十萬噸に下り、八月で十三四萬噸になつて了つた。これは何故かといふと米英が今度の戦爭に於ける最大の發明と云はれる、決して之によつてより高度の理想的新體制を作るのが目的といふのでもなければ、戦爭に便乗して、平時になし得ざりし、政治革新をやろうといふのでもない。

凡ては、戦爭を主眼とし、目的とし、國家總動員を強化しやうといふのである。

戦爭の爲には軍需品就中飛行機や船舶の増強が第一義である、そこで戦局が苛烈化するに從ひ、國内の經濟は、結局軍需工業と食糧品増産のみに單純、集中化される傾向を持つ。

最近の國民動員、企業整備、行政簡素強力化みな此の傾向に應じるものである。それから、機動化の傾向といふべき機に應じ、變に處する如く、永久の理想體制を考へるよりも、當面の戦局に應じるといふことが主眼とされ、また弾力化ともいふべき機械的、法的固定的な統制で戦爭經濟を賄はうとするよりも、弾力的な政府の直接指導によつて増産を計らうとする傾向に代り、近頃の議會でできた軍需會社法などは最も此のよい例である。

そうして、段段かやうな傾向に變つて來るといふことは、戦時經濟の當然の成行なのである。これら最近の國内經濟の動向ついては、改めて説明することとしやう。（昭和十八、十一、七）

たらうし、これに對抗し、電波を攪亂する機械や此の上を行く發明も當然考へられて居るであらう。そしてまた船の撃沈噸數がドンドン向上することゝもならう。玆に、我々は今日戦爭が科學戦である如實な姿をみせられて居るのであつて、我々は此の教訓によつて、一層新らしい新兵器の發明を念願して止まない。

最近の戦局に於て、最も大いなる教訓は伊太利の背盟的没落にある。バトリオ輩に乗じられたといふことも伊太利國民の不覺であるが、嫌戦から反戦へ、反戦から平和への希求と向つた伊太利國民に與へられたものは何であつたか。一口にいへば、敗戦國以下の亡國狀態であり、獨立國の面目も權威も失はれ、然も國土は戦場化されて戦火に曝され、彼等の平和への希望は毫も達せられない、これ迄獨逸とともかくも共に戦つてきた努力も水泡に歸したのである。ムソリニ政權下の伊太利は別として、背盟伊太利に誰が存立と生活の保證をなすか。此の世界戦にどちらが勝つとも伊太利は永遠の敗戦國の取扱しか受けないであらう、あの國は、第一次歐洲大戦でも、背盟の結果、戦勝聯合國側につきはしたが、戦後の狀態は戦敗國とさして異らなかつた苦い經驗も持つて居るのだ。

何にが伊太利をかゝる狀態に陷し入れたか。ムソリニ首相の周圍に阿諛迎合の俗物のみ多く、直言の士なく、

新刊紹介

詩集 姿勢

猿渡秀彦著

三元社刊

A列五號判・一三〇頁

頒価・一圓五〇錢

著者は小菅刑務所作業技手の職にある傍ら舊「詩の家」の同人であり、「姿勢」は著者の二十六歳から二十九歳に亙る四年間の作品の中から四十六篇を編んで第二詩集としてゐる。

集中の大東亜戦爭に對しての神國日本のありかた並に四年間の著者身邊の自然と人生に對しての鋭い豊かな感覚は全篇にみなぎり、殊に子を持つ親の情愛を歌ふた「笛ふく、溫突、子に與へる、里子」等の四篇の作品は讀む者をして心をうつものがある。

獨歩をしのばす詩風あり、その職場にて歌ふ「刑所務(Ⅰ)、刑務所(Ⅱ)、囚人(Ⅰ)、囚人(Ⅱ)、囚人(Ⅲ)、囚人逝く」等においては、著者は常にその對象とする受刑者に鋭敏な理解と愛情をもつてのぞみ、加へて自己の心をふりかへり囚人心理にくひ入つてゐる。

行刑の分野が詩に歌はれたものとして、けだし最初のものであらう。刑務官諸兄の一讀をすすめる所以である。

矯正図書館

交友記（第一回）

石塚友二
廣原長七郎・繪



戸澤正作は紙芝居の繪を描いて生活の資としてゐる。その他に内職として雜誌の挿繪、カットをときどき頼まれて書く。しかしこの方の收入は知れたものでせいぜい街のビヤホールで一夕の歡を盡せるぐらゐが落だつた。それなら本職の方はどれくらゐかといふと、大體月に百圓內外、百圓以下といふことはまづ滅多になかつたが、以上の方も三十圓を越す月は稀だつた。ひとり暮しで、仕送りしなければならぬ系累がある譯でなく、格別金のかかる趣味を抱く人柄ではないので、それだけの收入があればどうやら結構な暮し、さういへなくはなささうだつた。譬へば子供二三人抱へながら彼以下の收入で過してゐるものも澤山ゐる。內職はどうあらうと兎に角くそれらはそれらなりにちやんとやつてゐるのである。比較すれば無論戸澤正作の荷の輕さは問題にならぬ底のものだつた。しかし、それにも拘らず、戸澤の生活はいつも目立つて貧しかつた。苦勞してゐる筈のひとびとより遙かに貧しい暮しをしてゐた。このことは、彼の處世の拙さを語ると共に、生活に工夫の足らなさを他に告げ勝だつた。いつまでも貧乏してゐる、そしていつまで經つてもその貧乏の中から這ひ出せさうにない、さういふ印象を與へ、そのために戸澤は何人かの女に失意した。實は、この、何人かの女を愛ししかも常に決つたやうに實を結ぶに至らずして終る戀愛の中に、彼の常住の貧しさを解く鍵は秘められてゐたのだが。

いつたい、戸澤の戀愛には、いつも紋切形のところがあつた。彼の相手として選ばれる女性といふのは、常に貧しい家庭を背後に控へてゐるものに限られ、令嬢と呼ばれる身分の女性は、これまで一人として彼の視野に映つて來なかつた。といふのは、彼の生活がさういふ令嬢たちの在りやうと餘りに懸隔があり過ぎたことにも由來しよう。しかし、必ずしも、そればかりとはいへない節もあつた。

なぜならば、戸澤の友達には裕福な家庭を有つ者が二三に止まらずゐたし、それらの友達を通して貧しからざる女性との接觸はないことはなかつたのである。その中から相手を選べなくはなささうだつた。けれども彼はさういふ婦人たちの間から愛人を一度も求めなかつた。さうして決つて貧しい暮しの中に伴侶たるものを求めるのだつた。或ひは求める結果となつた。一例を擧げるならばこんな工合だつた。

戸澤の卅すぎの業たる紙芝居製作所の受附に、何處と取柄はないが、ただ如何にも大人しさうで、やや病的に眼の大きな少女がゐた。仕事の關係で一月に何度となくその受附を通るうち、いつか顏馴染の心易さを互ひに覺えるやうになり、氣輕な話も出來るほどに親しさも加つたころ、戸澤は何心なく少女を映畫見物に誘つて見た。丁度仕事の區劃のついたところで、街へ出たついでに久しぶりで映畫でも見て戻らうか、さう思つてはゐたのだつたが、受附の少女を誘つてなどとは初め少しも考へてはゐなかつた。それが、用事を濟し部屋を出て來て、受附の前を通るとき、ヒヨイと小女の大きな眼を眞正面に見てしまつた。すると、今の今まで丸で考へても見なかつた映畫へ誘ふ言葉を實際に口から吐いてゐるのだつた。それは、通り過ぎる折の挨拶にも似た一種冗談めいた口調ではあつた。多分は輕く聞き逃される、瞬間ながらさういふ豫期を含んでの言葉だつた。ところが、少女の目はいきなり一層大きく見開かれたと思ふと、「連れてつて」と應じて來た。冗談で濟むところの顏でも聲でもないのだつた。結局、少女の退けの時刻まで待ち、それから一緒に映畫を見ることになり、そしてその約束は果された。それがきつかけで少女との親しさは急速に深まり、日曜のひとときを、郊外の彼の家のそこが仕事場でもあり、客あれば應接間となり、夜は寢室をも兼ねる二間續きの部屋の六疊で過す日もあるやうになると、あらまし少女の身の上が戸澤に分明して來た。そしてまづ驚いたことは、髮を短かく頸の上で切り揃へ、紺の水兵服紛ひの服を着てゐたためと、丸顏、やや淺黑いのに化粧らしい跡も見えなかつたのなどから、せいぜい十六、七でもあらうかと判斷してゐたのに、實際は十九とのことだつた。なるほど着物を着て帶をお太鼓に結んで來たのを見ると、逆に二十歲を少しは出てゐるやうにも見受けられ、身に纏ふものに依つて斯くも著しい變化を示すものかと驚くこころの一方、假にも繪筆持つ人間の眼を以て自負しながら、正雄に近い年齡を讀みとれなかつたことに何か忌々しいものを感ぜずにゐられなかつた。それだけよく相手を見てゐなかつた、つまりは大して相手に興味を感じてゐなかつたから、さういふいひわけの出來ないこともなささうであつたが、しかし、やはり自分の眼光の鈍さといふものは省られ、恥かしく心細い氣の滿くのを如何ともなし難いのだつた。しかし、その相手が十九歲にもなつてゐたといふことと、これまで幸ひ薄い生活の中を潛つて來たといふこと、特に幼少で實母に別れ、繼母に依つて育てられて來たばかりか、實父親にも免角踏まれ勝に過して來た、さういふ環境に對する同情心が、やがては戸澤の愛情を少女に向つて開かしめる端緒となつて行つた。いつたいに戸澤は自身の感情を處理することは下手な人間で、一度或方向に向くと一途にそれに向つて傾いて行く習ひであつたが、少女に愛を感じ出すや、まつしぐらに進んだことも亦例外ではなかつた。さうなると相手の氣持など頓着なく、ある場合にはいくらか押しつけがましいぐらゐ、踏みこんだ熱意を果さずにゐられぬ質だつた。無論少女には出來る限りの親切を與へた。一人決めに行く行くは結婚するつもりでもあつたが、それよりもまづ現在、不幸な境遇に耐えて來たことへのいぢらしさが何より彼の胸に熱いものを感じさせ、それを劬りたい一心がより强く働らく結果だつた。相手が不幸であればあるだけ戸澤に深い生き甲斐を感じさせ、そのもののために働くことの喜こびを與へた。

この少女との結末がどうなつたかを書くのは目的でないので、それに就いては一言だけ、戸澤は少女と結婚出來なかつた、とだけ述べて置く。見落されたくないことは、この例でも大體察せられたであらうやうに、戸澤は人間の不幸を看過せ

矯正図書館

ない性質を有ち、その不幸なもののために役立つことを何よりの喜こびとする人間だつた。そして絶えず他を幸福にするためおのれの生活は當に貧しく、そして貧しさに甘んじてゐる人間だつた。或る友達はこれを戸澤の親切貧乏と評し、それはいかにも孚つた言葉としていつの間にかすべての友達の間の合言葉になつてしまつてゐた。もつとも、人に依て多少揶揄氣味に發音されぬこともないではなかつたが、しかし譬ひ揶揄するにしろ戸澤に反感を持つてのことではなく、一樣に皆彼を愛してゐるのだつた。

秋も大分に遲く、朝夕厚い霜枉が立ち初めて、葱大根の味噌汁の香の珍重される時が來た。

或朝戸澤が、彼の家にしては贅澤な實さを持つ庭の畑に降り、味噌汁の實にと育ち上つた葱を引いてゐると、亞鉛の開き戸を開けて珍らしい早朝の客來だつた。振返るとこれは、いまどき一層珍らしい客で、思はず、

「どうした。」さういふ迎へ方をした。着流しの肩を竦め加減に這入つて來た客は客で、

「うん、鳥渡。」と朝の挨拶は置き忘れたなりで近づき、

「相かはらず丹精なもんだ。大根もいい出來だ。歸りに少し分けて貰はうか。何しろ葱なんてものは近頃頓と御無沙汰だ。」

「葱の味噌汁を作るところだ。一杯御馳走してやらう。何しろ君がこんなに早朝御入來とは何か異變がありさうで恐いくらゐなものサ。一つ根深汁で異變を追拂つてやらう。」

「根深汁ぐらゐではどうにもなりさうにないが。まア兎に角家へ這入らうや。今朝は寒いぜ。」と、客はいひながら、ずんずん玄關の方へ歩いて行つた。そして、勝手知つた遠慮なさで六疊の間へ通ると、立つたまましばらく亂雜に散らかつた紙芝居の原稿の類を眺めてゐたが、手を拭き拭き勝手の方から廻つて來た戸澤の顏を見ると、ヒョイと火鉢の側へ腰を下したながら、

「來たよ。」と、一言いつた。我慢して耐えてゐたのを漸く吐いた、さういふ面持で笑ひながらだつた。

「何が？」と、戸澤は相手のだしぬけなのに鸚鵡返しのきき方をした。

「何がとは當世らしくもない。決つてることぢやアないか。」

「さうか。」

「さうさ。」

二人は聲を出して笑つた。分つたらうが、分つたよ、さういふ意の通じ合つた笑ひであつた。

「なるほど、根深汁ではどうにもならんわい。早朝御入來の意味もわかつた。いやお目出度う。それで、いつたい這入るのは。」

「〇〇日だ。あと三日しかないのでネ。實はそれで來たんだがネ。お願ひの筋があるんだが、どうだらう。君のお得意さんの方に女房の勤め口のやうなものはありさうにないかネ。あつたら一肌脫いで世話して欲しいんだ。もつともこれは主に女房の意見なんだがネ。」

「細君、勤めをしようつてのか。豪い意氣ごみだが子供はどうするんだい。」

「近所に預けるといふのサ。幸ひ近所に、君を女にしたやうな細君がゐて、それがまた子供が無くてうちの子供を普請から大變可愛がつてくれてゐる。それに甘へるわけではないが、何しろ僕がゐなくなると、お恥しい話だがさらでもの家計が、といふのが根本の理由サ。」

「勤め先からはしかし、留守中出ることは出るんだらう。差額給與といふ法令のやうなものがあつたぢやアないか。」

「他所ぢやアあるやうだ。ところが僕の勤め先の先例に依ると、まづ三分の一がいいところだらうナ。何しろさういふ例になつてゐるやうだ。それではやつて行けぬと女房がいふのだが無論やつて行けぬことは僕も認める。それで女房の意を實行して貰ふことにして、まア餘り人に厄介にならんことにして、……もつとも君には厄介をかけるがネ。まアさういつた次第だ。よろしく賴む。」

飛勝らしくセンチメンタルなことをいつてやがる、さう思つて可笑しかつたものサ。ところで、それが自分の場合になつて、それが單なるセンチメンタリズムでなかつたつてことが熟々感じられて來るんだネ。何しろ、かうも世の中は美しかつたかと、些か慟哭したいくらゐこれに無頓着だつた過去が悔まれるんだから不思議だ。」

「それが日本人の眞性といふものなんだらう。この美しい日本故に死を以て守ることは道なのだ、とネ。それはさうなくつちやアな。ところでまづこの味噌汁に浮んだ葱の美しさに泪を滾すがいい。冷めさしちやア勿體ないぜ。」

主客は箸を取り、白い息を吐きながら食事しだした。一口汁を啜るなり、

「おお、これアうまい。」と客がいつた。「千種舌端に甘し。」

「然らず、戸澤正作手料理の故に。」

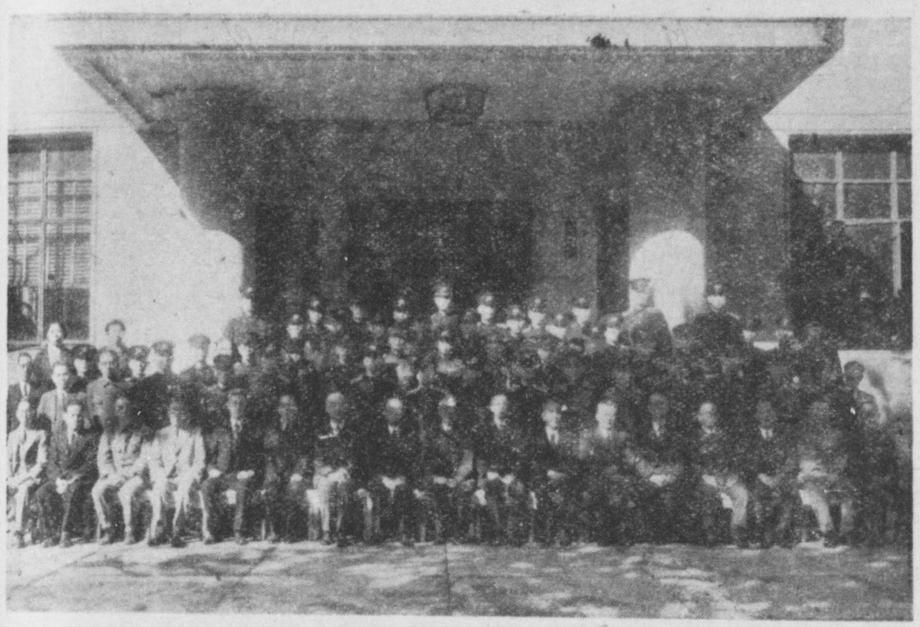
「然り。」

茶碗を持ちながら二人は大聲で笑つた。かういふ、一種萬歲染みた會話をこの方達と交すことも珍らしいが、自分もやはり今日はどこか一點心の底で悲しみを堪へてゐるものがあるのだらう、さう戸澤はひそかに省み、悲しみの正體とは結局離愁であらうと考へるのだつた。この客、折居新吉との交友のそもそもは、他の友達から雜誌記者として紹介され、一緒に飮んだのを機緣とし、その編輯する雜誌にカットを賴まれて書いたのが深い交りの入口であつたが、あれから何年經つであらう。その時は折居も文科大學卒業間のない若い記者で、無論獨身だつた。獨身の氣安さで夜も遲くなれば晩劫がつて下宿へ戻らず、ついて來て泊つて行く、さういふことが重つて愈よ交を深めたのだつたが、纏てその折居も結婚し、子供を得、子供は確か五つぐらゐに今はなつてゐる筈だつた。その間、往來はいくらか間遠になつたとはいへ、絕えず心に觸れて來なくてならぬ懷しい友達の一人であつた。それが生死を國の宰領に任せて出で立たんとするのである、離愁我にあるを惟しまんや、さういふ自問自答をしつつ、戸澤は折居の箸を運ばす膏を胸に受けとめるやうにじつと聽き取るのだつた。

刑政第56巻第11号
矯正図書館

第三十五回刑務官練習所卒業式

第三十五回刑務官練習所卒業式は十月三十日午前九時より刑務協會講堂に於て擧行、正木練習所長を初めとして、大森司法次官、長島大審院長、松坂檢事總長、其他多數來賓並講師各位揃參列の下に、三並主事の開會の辭宮城遙拜、國家齊唱、默禱、卒業證書、優等賞狀並賞品の授與あり、而して後左の如き正木練習所長の訓示があつた。



大東亞戰爭の

正木練習所長訓示

一寸一言御挨拶を申上ます。

諸君は玆に三ヶ月の練習期間を熱心に御勉強なされまして一人の落伍者もなく今日無事に御卒業なされました事を私は心から御喜び申上る次第であります。

言葉を改めて言ふまでもなく、今日は決戰期であります、總力戰と稱して國際條約に於て締結されました戰闘員非戰闘員の區別は此の決戰段階にはいりまして完全に破壞されました。從て我々銃後國民は第一線に於て奮戰して居らるゝ將兵を偲んで職責に邁進せねばなりません、御承知の通り大東亞戰爭勃發後皇軍は連勝に又連勝破竹の勢を以て進擊を續けて居り何千浬の廣範圍の領土より魔手米英の勢力を驅逐し、玆に各國の獨立を宣言し大東亞協和の第一歩を踏むに至つたのでありますが、執拗なる敵は日增に必死の猛反抗を試みて參りました皇軍は之を邀擊に又總力を擧げて居るのであります、申すまでもなく現代戰は武器のみによる戰爭ではありません、武器は勿論必要でありますが、先づ武器を造るところの諸機關の强化並に思想的に經濟にあらゆる部門に於て其强化が必要でありますから諸君等も刑務官として職務に大いに御奮闘しなければなりません。

諸君は大東亞戰爭下によく御勉强なされまして今後各々刑務所へ御歸りになりましたならばこれまで修得されました知德を充分に發揮なさる、樣特に御願ひ申上ます。

受刑者は國の法律に觸れて收容されておる人間であります、然し受刑者と雖も、天皇の赤子であります、之等受刑者を立派な國民として仕立擧げるのは諸君等の義務であります。

話は横道に入りますが、先日石川島造船部隊と會社の者と鋲打競技會を催しました、この結果受刑者側の成績が餘りにも優秀なのに會社側を驚かせた事があります、其後受刑者同志の鋲打競技會を催しました時にも一時間一一〇〇本の大成績を擧げて會社のものを再び驚かしめたのであります。

飜て考へれば會社側で云ふ熟練工は二十年から三十年の体驗を積んだものを言ふのでありますが、受刑者側の熟練工と云へば僅かに二ヶ月か三ヶ月位のものが多い、從て經驗に於てもずうと淺いのでありますから之等の者が會社側の熟練工と競爭して到底勝つ筈はありませんが免に角受刑者側が會社側に比して多大の效果を治めたと云ふことに對して會社側は驚異の眼を以て受刑者の訓練振に注意を拂つたのであります、然し之は要するに一致團決の精神の結晶に他ならぬと私は思ふのであります、鋲打は一組五人づゝいります、其の五人が私を棄てゝ國の爲に働くの意思を以て一致團決して初めて斯る成績を擧げられたのであります、その中の一人の者が自分は惡い地位についたとの不滿を抱く者があるならば到底此成績を擧げられる筈はないので

ありますまい、之は要するに刑務官の指導のよろしきを得たると同時に受刑者も亦、天皇の赤子であるとの觀念の下に御國の爲に一身を捧げるとの信念があるからであります。

諺に「敎は習ふの一歩なり」とあります、學校の先生は生徒に敎育をしておりますが、其反面先生自身も亦務へられているのであります、刑務官も亦受刑者を敎化して居ると同時に受刑者に習ふ所が少くないと思ふのであります、先に申上げました鋲打の一組五人の者が私を棄てゝ國の爲に働く其の意思と和協の精神には受刑者に習ふ價値があると思ひます。

又刑務所としましても戒護、作業、敎務、醫務の部門に別れておりますが、之等が一致團決して初めて行刑の目的を貫徹されるのであります、其の中何れかが自己の立場のみを主張し他を顧みないとすれば到底行刑の目的は達せられないのであります、お互に協力するとの精神即ち和の精神が一番肝腎であります、受刑者も鋲打の競技會に於て斯の如き大成績を擧げ得たと言ふことはとりもなほさず和の精神に徹底して居るからであります。

諸君は之れまで行刑法、刑法、刑事訴訟法等熱心に御勉强なされました智育を和協の精神を以て顯現することが必要であります、如何に法律を知つてゐても和協の精神が缺けてゐれば却つて有害でありますから常に和協の精神を以て行刑事務に御奮闘あらんことを御願ひ申上げる次第であります。

甚だ簡單ではありますがこれをはなむけの言葉と致しまして私の訓示を終るのであります。

大森次官祝辭

今日は司法大臣が親しく御臨席になる事を樂しみにして居られたのでありますが、御承知の通り臨時議會が始まり、政務御多端の爲私が代理として御挨拶を申上る次第で、何卒御了承を願ひます。

諸君は三ヶ月の講習期間を終り任地に歸られるのでありますが、三ヶ月の期間は甚だ短期間であるにも不拘、入所以來格段の成績を以て本日御卒業になられることは、寔に御目出度いことであります。

今日の行刑作業の實績は朝晩絶えざる職員諸君の格別の御努力の賜でありますが、造船所は多忙の爲未だ拜見致して居りませんけれ共、戰爭に囚人を使つた例は多いのであります。これは囚人に惡業を恣にやらせる爲で、各國共囚人に惡いことをさせる目的で使つたのであります。文永、弘安の役に蒙古や元が戰爭に囚人を使つたことは歷史で御承知の通りであります。

今日、各國に先んじて我國の行刑は囚人を軍需に直接使つて立派に戰力增强の魁となつて居りますことは我日本に於てのみ見られるところでありまして、これは收容者の愛國心の發露であります。流石日本人であると感ずる次第でありまして、これを見ても我國は勝つに決つてゐると思ふのであります。

私は今日の行刑の實狀を以て以前の行刑に比較致しますとき、仕事に熱心な收容者の勉强振りを聞き、民衆の壓迫を受けて居た頃とは全く今昔の感がありまして、今日の行刑は劃期的躍進を遂げたと云ふに十分であると思ひます。

今や時局は重大であります。皆樣は卒先垂範し一層任務に奮勵されんことを希望致します。

以上は私としての希望の一端を述べた次第であります。

等辭

本日玆ニ第三十五期刑務官練習所卒業式ヲ擧行セラルヽニ當リ閣下並ニ諸先生ノ御臨席ヲ忝シ且御懇篤ナル御訓諭ヲ賜リ生等一同深ク光榮トスル所ナリ。

囘顧スレハ本年八月炎熱ノ候入所ヲ許サレ玆ニ滿三ヶ月ヲ經ス時恰モ大東亞戰爭ノ眞常中ニシテ生等卽決卽應ノ体制下ニ於テ閣下並ニ諸先生ノ熱誠溢ル、御薰陶ヲ受ケ行刑必須ノ大綱ヲ修得練磨ハ固ヨリ日本道義ノ顯揚ニ錬成ニ諸先生自ラノ範ヲ垂レサセ給フ恩師各位時夕暗ニ及フコト屢々ニシテ其ノ肉体ノ衰弱サル、ヲ見ル之レ日本精神滅死奉公ノ顯現ニシテ何タルノ崇高ゾ哉生等固ヨリ凡庸ナリト雖モ閣下並ニ諸先生ノ明訓ヲ肝ニ銘シ粉骨碎身々ヲ以テ職域奉公ノ誠ヲ致シ上聖恩ノ萬一ニ應ヘ奉ラムコトヲ期ス此ノ重大時局下ニ開カレタル眞ノ意義深キ練習生ナルヲ自覺シ以テ生等五十一名ハ一丸ノ火ノ玉トナリ敢然皇國ノ御楯トナラム生死ヲ超越シタル所ニ明智眞ノ行動アリ恩師ノ命ヲ遵守シ生命ヲ皇國ニ捧ケテ悔ナキコトヲ明ニ誓フ。

終リニ臨ミ閣下並ニ恩師各位ノ御健康ヲ祈念シ行刑界ノ眞正ナル展開ヲ希フモノナリ。

未タ其ノ意盡サヽル所アルモ宣敷御諒承御吸取下サルヲ得バ光榮何者ニカ過ギス。

右蕪辭ヲ述ヘテ答辭トス。

昭和十八年十月三十日

第三十五期刑務官練習所卒業生總代

大坂刑務所着守　三東春市

かくて三並主事立つて閉會を告げられこゝに第三十五回刑務官練習所卒業式は盛大裡に終了した。

刑政第56巻第11号
矯正図書館

開戰二周年をむかへんとして

昭和十六年十二月八日は霜の深い朝であつた。私はその朝は讀みかけのベスタロッチ傳のため前夜來二時間ほどしか睡眠をとつてなかつた。充血してゐたらう眼を庭にむけると霜の間から檜の青さが眼につらかつた。

歷史の心はいきものゝやうに解らないまま急進する、私はその時そう感じたのだ。妻の言葉を信じない譯ではなかつたが「愈々やつたわよ」と告げた大東亞戰爭を知つたときには、まだ妻の言葉をとつさに受取るだけの心構へは出來てゐなかつたのだ。そのうち妻が急にラヂオを大きくしたあとからあとから洩れて來る報道に、私自身「そうか」とはじめて思つたのはそれから數分後であつた。そして自身たとへ瞬時であつたにしろ妻の言葉が直ちに受取れなかつた己の迂闊さを恥しいと思つた。



私はあはてて押入れの新聞を取りだして報道に耳かたむけながら日米交涉の如何を改めて讀んだ。はじめてかうあるべきが吾が帝國の立場だとさとされると、私は妙に切ない嬉しさが湧いて來て涙の出るのをどうすることも出來なかつた。顏を洗ふときでも、食事のときでも泣けて來たのは、夜更ししたときの疲勞の爲に痛む齒のためではなかつた。私は涙のまま出勤した。

支關先きで妻は、火叩きと鹽に水をと云つて居たが、私はそれに返事もあたへなかつたやうに思ふ。何にか大きい問題が身體の全部を支配しはじめたのだ。

役所は、樹木は、空は常と變らない景色のまま狹霧の中にあつた。午前九時全受刑者は運動場の神社前に集合させられた。私も作業課の室を神社前に向ふ一歩一歩、いまはある決意をもつて歩いた。その道すがら今日の歷史の日を、受刑者が如何に感じるかを考へてみた。神拜が終つて、先づ岡部所長が受刑者に開戰を告げた。一瞬、二三のざはめきが聞えたやうであつたが、大勢は普通の顏であつた。然しその普通の顏のなかに、ある悲壯な決意をもつてゐるのを私はどうして見逃さう。それが嬉しかつたのだ。社會人であらうと、囚人であらうと、日本人はかう云ふ時は或る一つのものに協力出來得るたのしさをありがたいものだと思つたのだ。國由來の神を奉る心が本然姿を表はして來たと云ふことは、またかう云ふところを云ふのだらう。

つひに岡部所長は「今日、たつたいまから、みんな一人一人の時宗となつて……私に命をあづけて貰ひたい、それに贊成出來得るものは手を擧げて貰ひたい」と結んだ。あゝなんと美しいこの國の神の子等であるであらう。私の眼は潤むなかにいさぎよく高々と擧げられた全受刑者の手を見たのだ。感きはまつて「萬歲！」と叫んだ受刑者もみたのだ。すでにそこには囚人は居なかつた。あるものはただ天皇の赤子であり、善のみの心を持つた日本人ばかりであつた。そして擧げられた手の下からは語らずとも「いざ！やるぞ」と云ふ切ないまでの張りのある決意の顏だけであつた。

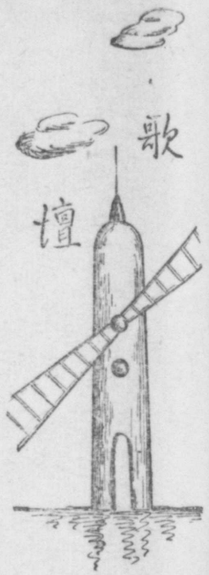
正午、ラヂオの報道で次々に擧る戰果を知りその直後大詔の渙發を拜し、私は身のひきしまる思ひで、數年にない感激と昂奮を覺えたが、受刑者にはその翌日卽ち昭和十六年十二月九日午前九時、再び神社前に集合を命じ岡部所長がその朝の新聞に揭載になつた詔書を捧讀した。汝重に捧讀される詔書の嚴さと尊さに、私は重ねて感激し、はては知らずに涙をもよほした。これはいかぬと思つて眼に手をやるのだが、止まない。そのまま端をみると受刑者も同じであつた。激しい美と節理に醉ふこの國の人々のこれが誠の姿であらう。私は捧讀が終つて數分後まで顏を上げ得なかつた受刑者を數人みた。思へば決意は出來てゐたのだらう、だが大勢の前で、ほどばしる涙の恰好ではいまの考へを綜合出來なかつたのだらう。顏を上げ得なかつた數人の受刑者の心はそれに相違なかつた。それは激しいまでに受刑者に與へた感激であり、昂奮であり、涙であつた。

涙を流したと云ふことをあとから可笑しいと云ふ人があつたが、幸ひ私はその人の言葉にさからつてみた受刑者を、己を今以つてうれしく思ふ。あの日、あの場合、あゝであつたと云ふことは、たとへ感情家と云はれやうと、また何と云はれやうと、それが日本人の本來の姿であるのだから、それを笑つた類ひの人はもう國民としての價値を疑はしいとも私には云ひ得るからだ。

※

さて——それから私自身の新しい心が新しい世界觀の前に過去の古い考へをかなぐりすてたやうに、受刑者もその新しい心が新しい世界情勢の前に必死に近いまでの決意が出來たことは否めない。まことそのことは全國刑務所の受刑者、いや日本全國の國民に云ひ得る言葉であつたであらう。げに行刑の一つの部門が火急的に軍需作業に以前にもまして熱を持つて運び、また受刑者が眞劍な態度で作業に熱中しその効果が向上していつたことは周知の事實であり、且つ私達が現在この眼でみてゐることである。されば筆者が云ひたいことは、國を賭しての民族の精神の擡頭は、如何なる聖者の言葉よりも大きい役割をもち、それは自然ひとりでに協力に結びついてゆく日本人の本來の姿だと云ふことだ。してみればそこにはもう社會人囚人の兩者の心が存在するわけはない。更に筆者が一方今一度老婆心から云ひたいことは、熱し易く冷め易い民族と云ふのろはしい言葉がこの國に存在する以上（特に受刑者の性情にそれを見受ける）その汚れた言葉に眞ッ向からたちはだかり、彼等受刑者をして以後幾年間かを、あの日、あの時の感激と決意のまま變らぬものとして持續させ得るかを、その指導者の立場の地位にある者において、來るべき開戰二周年の日に思ひ新たにしなければならないと云ふことだ。

（小菅——猿渡生）



臼井大翼選

戰果大きに稻刈衆のはずみけり　名古屋　設樂銀月
鈴成りに熟れし蔓麻よな月懸り　同
霧披き雲を截りつゝ飛機涼し　長崎　龍田杏村
蒼き霧機翼に裂かれ晴れゆきぬ　同
積亂雲截り次ぎ機翼翔りけり　同
巡警の月かたむきて時雨來ぬ　京城　石田定人
秋草に干せる囚衣に日のやはき　同
芝を刈る老囚の居て秋日匂ふ　同
囚人が窓ゆ望める月まろし　京城　河野正武
山積みに薪城に啼く驛の虫　京城　泰泉
鵬鶯の鄕土飛行や天高し　東京　松尾映山
訓練のすみし樹蔭の風清き　廣島　香川蓬
コスモスの蝶飛び去つて雲白し　松江　金織玉仙
草の花砲身天をにらまへぬ　宇都宮　高島政夫



臼田亞浪選

一

鋼打つ火花ならむか月照らふ　船渠にひかりつよく眼を射る　長崎　龍田杏村

二

木犀の白き花かも手に取りてさだまりがたきものを思ひぬ　三次　仰月

三

チリ〳〵と鈴の鳴る音夜づりせる河面は霧の立ち込めてあり　岡山　靑月

佳作

今は亡き人の好みしタイプの音一字打つ音も響けアッツへ　札幌　ほく
手作りの　も供えてはろ〳〵と鄕里を想ふ母の命日　仁川　安達千笑子
曼珠沙華は紅く咲きをり草も田も水清きの跡のしろき川邊に　三次　仰月
御皇女の御盛儀拜しまつれるこの朝白菊つばらに咲き初めにけり　同
日毎なれ共胸打ちゆるぐ默禱のサイレンに吾が力を感ず　仁川　安達翠峯
我娘病み手馴れし玩具今日のみは揃へしまゝに日の暮るるなり　栃木　石井春暎
廣庭に一もと植ゑし唐菖蒲秋も名殘りの色濃く咲きぬ　仁川　安達金八
手を足を國に捧げし傷兵の再起誓へる姿のしづけき　岩見澤　稻田義一

矯正図書館

例規

通牒

逃走事故月別比較表　アラビア數字ハ逃走未遂ノ再掲トス

月別	人員 昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	件數 昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年
一月	三	三	四	三	三	四
二月	4	一〇	1	五	三	1
						六
三月		1	三		1	四
						1
						二
四月	一	四	三	一	四	三
五月	一	三	七	一	三	五
六月	五	八	1	四	八	1
			一四			一一
七月	四	1	四	三	1	四
		四	1		1	五
			五			
八月	1	七	二	1	六	二
			1		1	1
			九		1	八
九月	1	六	四	1	六	四
十月	1	八	4	1	七	2
			一〇		1	七
十一月	2	四	六	2	四	五
十二月	四	一	六	二	四	五
		一	三		三	一
計	9	五三	7	五三	3	五二
	6	四四	5	四七	3	四四

昭和十八年三月勅令第一三七號各廳職員優遇令ノ適用ヲ受クル者ノ俸給、給料處理方ノ件依命通牒

（司法者會甲第四二五四號　昭和十八年七月七日）

標記優遇令ノ適用ヲ受タル者ノ、俸給給料支出方　左記ニ依リ御處理相成度候

記

一、奏任官トナリタル者ノ俸給ハ判任俸給ノ目ヨリ奏任俸給ノ目ヘ流用支辨スルコト

一、判任官トナリタル者ノ俸給ハ判任待遇者俸給ノ目ヨリ當該項末位ニ判任俸給ノ目ヲ設置シ所要額流用支辨スルコト

一、判任官待遇トナリタル雇員ノ給料ハ從來通雜給及雜費ノ目ヨリ支辨シ特ニ科目設置ノ要ナキコト

一、第二項ノ科目設置ノ要アル場合ニ於テハ豫メ認可ヲ經ルコト

判任待遇候補者報告方ノ件

（司法者行刑局行總甲第四七六號　昭和十八年九月廿三日）

各廳職員優遇令第四章ノ規定ニ依リ雇員優遇ノ爲判任官ノ待遇ト爲スコトヲ得ルコトニ相成囂ニ夫々發令相成候處之ガ缺員補充ニ際シ必要有之候條每年一月一日現在ヲ以テ左記條件ニ該當シ優遇スルヲ相當ト認ムル者ニ付テハ別紙樣式ニ依リ一月十日迄ニ御報告相成度候

記

一、雇十年以上勤續ノ者

二、給料月額五十圓以上ノ者

三、勤務成績優秀ナル者

四、他ノ模範トナスニ足ル者

（別紙）

判任待遇候補者調　廳名

順位	拜命年月日	勤續年數	俸給額	氏名	生年月日	備考

雇員及傭人給料支給ニ關スル件依命通牒

（司法者行甲第一八四五號　昭和十八年九月十七日）

雇員及傭人ニシテ國民證力法第十一條ノ規定ニ依リ地方長官ヨリ徴民修錬所ニ入所ヲ命ゼラレタル者ニ對スル入所中ノ給料支給ニ關シ疑義有之趣ニ候處右ノ場合ニ於テハ給料全額支給相成度候

假釋放執行ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一〇三二號　昭和十八年五月三十一日）

標記ノ件ニ關シテハ昭和九年三月行甲第二七八號ヲ以テ通牒ノ次第モ有之平素愼重ニ御處理相成居候儀ト思料候ヘ共最近二、三刑務所ニ於テ指定セル假釋放日ヲ誤リ釋放又特定日許可ナルニ即日釋放シタル事例ノ發生セルハ甚ダ遺憾トスル所ニ有之候條依テ右事情ヲ徹スルニ何レモ許可書ノ內容ニ付愼重查閱ナルヲ缺キ自所上申通許可セラレタルモノト誤認シ漫然處理シタル結果ト認メラレ候處當局ニ於テハ假釋放運用ノ效果ヲ一層大ナラシムル爲國民ノ記念スベキ佳辰慶祝日大詔奉戴日等特定日ヲ適宜指定シ又特定日ヲ指定シタル上申ニ對シテモ審查ノ結果罪質殘刑期等諸般ノ事情ニ鑑ミ上申ニ係ル特定期日ヲ指定セズ若ハ他ノ特定日ヲ指定シ許可スル事例不尠候條假釋放ノ執行ニ際シテハ自ラ許可書ノ內容ヲ嚴密ニ閱了シ苟モ法令ニ違反スルガ如キコトナキ樣一層愼重ニ御處理相成度爲念及通牒候

造船其ノ他ノ奉公隊員ニ對スル假釋放適否審查ニ付判事及檢事ノ少年刑務所巡視ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一六二一號　昭和十八年八月十二日）

少年受刑者ノ假釋放適否審查協議會開催方ノ件ニ付テハ昭和六年六月行甲第一一九九號ヲ以テ通牒致置候處今般造船其ノ他ノ奉公隊員ニ對シテハ右審查協議會ヲ省略スルコトニ決定致候條御了知相成度候

造船其ノ他ノ奉公隊員ニ對スル假釋放上申ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一六七四號　昭和十八年八月二十日）

標記ノ件ニ關シテハ本年五月行甲第七七七號通牒ノ次第モ有之夫々愼重御審議相成居候コトトハ思料候ヘ共近時其ノ數漸ク多ク中ニハ上申時既ニ換算ニ依ル殘刑期間無ク甚シキハ換算ニ依ル假定終了日ヲ經過スルコト數ケ月ニ及ブ事例有之斯クテハ造船作業ニ對スル受刑者出業要綱（昭和十七年十月行甲第一八〇六號通牒）第十一條ノ主旨ニ違背スルハ勿論出業受刑者ニ對スル教化上其ノ影響スル處渺カラズ思料致候條爾今右奉公隊員ノ假釋放上申ニ際シテハ從來通雜給及雜費ノ目ヨリ支辨シ特ニ科目設置ノ要ナキコト

一、第二項ノ科目設置ノ要アル場合ニ於テハ豫メ認可ヲ經ルコト

判任待遇候補者報告方ノ件

（司法者行刑局行總甲第四七六號　昭和十八年九月廿三日）

各廳職員優遇令第四章ノ規定ニ依リ雇員優遇ノ爲判任官ノ待遇ト爲スコトヲ得ルコトニ相成囂ニ夫々發令相成候處之ガ缺員補充ニ際シ必要有之候條每年一月一日現在ヲ以テ左記條件ニ該當シ優遇スルヲ相當ト認ムル者ニ付テハ別紙樣式ニ依リ一月十日迄ニ御報告相成度候

記

一、雇十年以上勤續ノ者

二、給料月額五十圓以上ノ者

三、勤務成績優秀ナル者

四、他ノ模範トナスニ足ル者

（別紙）

判任待遇候補者調　廳名

順位	拜命年月日	勤續年數	俸給額	氏名	生年月日	備考

雇員及傭人給料支給ニ關スル件依命通牒

（司法者行甲第一八四五號　昭和十八年九月十七日）

雇員及傭人ニシテ國民證力法第十一條ノ規定ニ依リ地方長官ヨリ徴民修錬所ニ入所ヲ命ゼラレタル者ニ對スル入所中ノ給料支給ニ關シ疑義有之趣ニ候處右ノ場合ニ於テハ給料全額支給相成度候

假釋放執行ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一〇三二號　昭和十八年五月三十一日）

標記ノ件ニ關シテハ昭和九年三月行甲第二七八號ヲ以テ通牒ノ次第モ有之平素愼重ニ御處理相成居候儀ト思料候ヘ共最近二、三刑務所ニ於テ指定セル假釋放日ヲ誤リ釋放又特定日許可ナルニ即日釋放シタル事例ノ發生セルハ甚ダ遺憾トスル所ニ有之候條依テ右事情ヲ徹スルニ何レモ許可書ノ內容ニ付愼重查閱ナルヲ缺キ自所上申通許可セラレタルモノト誤認シ漫然處理シタル結果ト認メラレ候處當局ニ於テハ假釋放運用ノ效果ヲ一層大ナラシムル爲國民ノ記念スベキ佳辰慶祝日大詔奉戴日等特定日ヲ適宜指定シ又特定日ヲ指定シタル上申ニ對シテモ審查ノ結果罪質殘刑期等諸般ノ事情ニ鑑ミ上申ニ係ル特定期日ヲ指定セズ若ハ他ノ特定日ヲ指定シ許可スル事例不尠候條假釋放ノ執行ニ際シテハ自ラ許可書ノ內容ヲ嚴密ニ閱了シ苟モ法令ニ違反スルガ如キコトナキ樣一層愼重ニ御處理相成度爲念及通牒候

造船其ノ他ノ奉公隊員ニ對スル假釋放適否審查ニ付判事及檢事ノ少年刑務所巡視ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一六二一號　昭和十八年八月十二日）

少年受刑者ノ假釋放適否審查協議會開催方ノ件ニ付テハ昭和六年六月行甲第一一九九號ヲ以テ通牒致置候處今般造船其ノ他ノ奉公隊員ニ對シテハ右審查協議會ヲ省略スルコトニ決定致候條御了知相成度候

造船其ノ他ノ奉公隊員ニ對スル假釋放上申ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一六七四號　昭和十八年八月二十日）

標記ノ件ニ關シテハ本年五月行甲第七七七號通牒ノ次第モ有之夫々愼重御審議相成居候コトトハ思料候ヘ共近時其ノ數漸ク多ク中ニハ上申時既ニ換算ニ依ル殘刑期間無ク甚シキハ換算ニ依ル假定終了日ヲ經過スルコト數ケ月ニ及ブ事例有之斯クテハ造船作業ニ對スル受刑者出業要綱（昭和十七年十月行甲第一八〇六號通牒）第十一條ノ主旨ニ違背スルハ勿論出業受刑者ニ對スル教化上其ノ影響スル處渺カラズ思料致候條爾今右奉公隊員ノ假釋放上申ニ際シ

シテハ必ズ前記第十一條ニ準據シ換算殘刑ニ就テハ特ニ御留意相成萬遺算無キヲ期セラレ度爲念及通牒候

各種奉公隊員ニ對スル假釋放上申ニ關スル件

（司法者行刑局行甲第一七九二號　和和十八年九月九日）

標記隊員ノ取扱ニ關シテハ本年八月行甲第一五一四號通牒ヲ以テ注意ノ次第モ有之候處右奉公隊員ニ對スル假釋放上申ニ際シテハ更ニ左記ノ點ニ關シ特ニ御留意相成樣致度

記

一、前記通牒（一）ノ換算率就業日數二日ヲ三日トスルハ最低標準ナルヲ以テ本人ノ行刑成績ヲ考慮スルハ勿論作業成績特ニ優秀ナリシ日數或ハ特ニ作業時間ヲ延長シタル場合ニ於テハ其間ノ日數ニ付一日ヲ二日トシ又ハ一日ヲ三日ニ換算スル等適宜換算率ヲ變更シ其ノ都度之ヲ告知シ以テ其感激ヲ助長セシムル等本制度ノ運用ニ付萬全ヲ期スルト共ニ其算出內譯ヲ上申書換算日數ノ下部ニ括弧シ記載スルコト

二、前記通牒（二）ノ特殊受刑者ノ認可ヲ經タル者ノ假釋放上申ニ付テハ其ノ年月通牒番號ヲ上申書、犯罪關係「其ノ他ノ參考事項」欄ニ朱書ニテ記載スルコト

三、前記通牒（三）ノ奉公隊員ハ第一級者ト爲スベキ趣旨ナル處未ダ第二級者ノ儘上申セラルルモノアリ速ニ其ノ取扱ヲ改ムルト共ニ右第一級者ノ上申ニ付テハ其特殊地位ニ鑑ミ爾今行刑得點表ノ添付ヲ要セザルコト

四、釋放後引續キ造船作業等ニ就業スルモノニ對シテハ當該會社ノ宿舍又ハ保護團體等ニ收容保護スベキ場合ニ於テモ豫メ本人家庭ト連絡シ相互ノ了解ヲ遂ゲ其ノ狀況　詳細上申書

保護關係「釋放後ニ於ケル生計ノ見込」欄ニ記載スルコト

勞役場留置者移送方ノ件依命通牒

（司法者行刑局行甲第一八三五號　昭和十八年九月十五日）

少年刑務所收容ノ刑事被告人ニシテ罰金刑ノミノ裁判言渡ヲ受ケ之ガ完納ニ至ラズ勞役場留置三十日以上ニ亘ルベキ見込ノ者ハ爾今大正十三年十二月行甲第一九七六號訓令少年刑務所ヘ收容セザル受刑者中特別設備ヘ移送スル以外ノ受刑者移送區分ニ準ジ移送相成度候

追而初犯、累犯、準初犯ノ別ニヨリ移送先刑務所ヲ異ニスル所ニ於テハ初犯受刑者移送先刑務所ヘ移送方取計相成度候

陸軍軍法會議檢察官ヨリ移送ノ刑事被告人ヲ通常刑務所ヘ收容シタル場合ノ勾留狀ノ效力ニ關スル疑義ノ件

（司法者行事局刑事第二〇五九四號　昭和十八年十月四日）

標記ノ件ニ關シ甲號ノ通宮崎刑務所長ヨリ照會有之乙號ノ通回答致候條此段及通牒候

追テ本件ノ如キ場合ハ檢事局及刑務所ハ互ニ連絡シ勾留期間ノ計算等ニ付遺漏ナキ樣御配慮相成度申添候

陸軍軍法會議刑事被告人普通刑務所身柄移監ニ依リ收容シタル場合ノ勾留狀ノ效力ニ關スル件照會

（甲號宮刑收第二〇〇九號　昭和十八年九月七日）

業務上橫領公文書毀棄有印文書僞造行使

被告人　豫備役陸軍少尉　○○○

師團軍法會議檢察官　指　揮

勾留狀發行日　昭和○年○月○日

（男）ノ部中常衣ノ項ヲ左ノ如ク改ム

常衣		
單衣	綿布	黑地竪縞（地合成年中柄又ハ少年小柄）
袷	同	表、黑地竪縞裏、紺無地
綿入	同	袷ニ同ジ

（女）ノ部中常衣ノ項ヲ左ノ如ク改ム

常衣		
單衣	綿布	黑地竪縞（袖口一七糎袖丈三〇糎）ノ長衣トシ白木綿地ノ肩當及敷當ヲ附ス
袷	同	表、黑地竪縞裏、紺無地（袖口一七糎袖丈三〇糎）ノ長衣トス
綿入	同	袷ニ同ジ（綿ヲ用ヒ綿量ハ一着ニ付三〇〇瓦トス其ノ他袷ニ同ジ）

同部中長襦袢ノ項制式ノ欄中「袖巾」ノ上ニ「筒袖トシ」ヲ加ヘ「引返シ」ヲ「用ヒ」ニ改ム

通牒

昭和九年三月行甲第三〇三號ノ一訓令（普通衣制式ノ件）別表中左ノ通改正ス

（司法者行刑局行甲第一四二三號　昭和十八年十月二十一日）

矯正図書館

刑務官異動

九月三日

高松	看守長	横田秀夫（京都）	同
京都	同	美田正治（金澤）	同
金澤	同	西村孝平（横濱少年刑務支所）	同
鹿兒島少年刑務支所	同	山本兵四郎（長崎）	同
同	同	寺本庄作（同）	同
浦和刑務支所	保健技師	水越通（千葉）	同

九月四日

願免	看守長	池邊福男（宮崎）	同
秋田刑務支所	同	船山市太郎（秋田）	同
宮崎	同	井上惣三郎（前橋少年刑務所浦和）	同

九月九日

前橋少年刑務所浦和	同	田中岩藏（東京拘）	同
山口少年刑務所小倉支	副看守長	堀信夫（長崎）	同

九月十一日

願免	副看守長	星野馬治（新潟）	同

九月十六日

刑務官ヲ以テ待遇セラルル	雇	堀內治朗（甲府）	同
同	同	澁谷昇（京都）	同
同	同	勝門田平太（豐多摩）	同
同	同	生嶋貫一（網走）	同
同	同	藤本爲次郎（熊本）	同
同	同	山田福三郎（奈良）	同
同	同	阿部勝太郎（函館少）	同
同	同	大內綱吉（水戸）	同
同	同	伊勢亨（札幌）	同
同	同	中原與市（京都拘）	同
同	同	大島弘任（千葉）	同
同	同	神崎與八（廣島）	同
同	同	久木松藏（德島）	同
同	同	柳原宗治郎（岐阜）	同
同	同	水野武雄（大阪）	同
同	同	林田文一（長崎）	同
同	同	高橋茂平治（松本少）	同
同	同	堀內正城（富知）	同
同	同	勝田忠太郎（松山）	同
同	同	鮫島吉彥（鹿兒島）	同
同	同	曾根銀司（名古屋）	同
同	同	井波藤藏（久留米少）	同
同	同	桑原富人（山口）	同

九月二十一日

保健技師	影山壽郎（名古屋）		

九月二十二日

雇	丸山清（行刑局）		

九月二十五日

任看守東京拘（八）	教誨師	澤井啓裁（甲府）	
同	同	高橋諦秀（山口）	

九月三十日

願免	副看守長	岩田末吉（名古屋）	

九月一日

海軍經理本部ニ於ケル業務ヲ嘱託ス	典獄	掛樋松治郎（前橋）	
同	同	楠本順作（富山）	
同	同	鈴木英三郎（山口）	
同	同	中谷源一（鹿兒島）	

九月二十七日

任看守長奈良（九）	看守	大西理一（東京拘）	

九月三十日

大阪	看守長	鷲見孝義（東京拘）	

芭蕉二百五十年忌に際して

澤村光

この秋十一月十二日は芭蕉二百五十年忌にあたるので各方面に夫々の催しが修せられる、

元祿七年十月十二日申の中刻に偉大なる人芭蕉は逝いた。その當時のことが花屋日記にかう記されてある。

『かねては閉ぢ籠りたまひしが、隔ての障子も襖も取りはなさせ、其角、去來、丈草を是へとて向ひに見たまひ、穢れを憚れば咫尺したまふなと斷り、行水を望みたまふ。木節切に制しけれども切に望みたまふゆえ、已むことを得ず、湯をひかせまゐらせけり。已むことを得ず、湯をひかせまゐらせけり。座を靜に改め、木節が醫術をつくされし事など、つと〳〵謝したまひ、さて三人の衆を近く召され、乙州、正秀を左右にし、支考、惟然に筆を執らせ、亡き後の事、こま〴〵と遺言したまふ。病苦少しも見えたまはず。人々奇異の思ひをしけり。

伊賀の遺書は手づから認めたまひ、外に京江戸、美濃、尾張、漏れざるやうに遺言し終りたまふに、終終は門人中にて筆記す。

次第に靡ほそり、痰喘にて（原本缺字）たまひければ、次郎兵衞素湯にて口を潤ほしまゐらせけり（中略）

合掌正しく、觀音經と聞えて、かすかに聞え、息の通ひも遠くなり、申の刻過ぎて埋火のあたゝまりの冷むるが如く次郎兵衞が抱きまゐらせた事に倚りかゝりて、終に屬纊につきたまひけり、時に元祿七申戌十月十二日申の中刻。御年五十一歳なり』

と臨終に際して行水をとり、醫木節に先づ禮をのべ、最後に乞食非人路通の事をたのみ觀音經をくちずさみつゝ亘木の雪に倒れゆくやうに大往生した聖なる姿。それは人傑といはんよりも佛陀であり、神であつた。微塵も穢れをのこさず清淨たる生涯をもつ芭蕉であつた。清楚、素朴、嚴肅な生涯はとこしへに寂光を放ちつゝ我等ををしへるのである。

投稿規定

（締切毎月二十日）

刑務所だより

用紙　四百字詰原稿用紙

字數　一千六百字以內

送先　東京都麹町區霞ヶ關一丁目一番地　刑務協會「刑務所だより」係宛

讀者の聲

用紙　四百字詰原稿用紙

字數　一千字以內

送先　東京都麹町區霞ヶ關一丁目一番地　刑務協會「讀者の聲」係宛

俳壇・歌壇

課題　隨意

用紙　官私製葉書

俳句は一葉に五句迄　短歌は三首迄

送先　東京都麹町區霞ヶ關一丁目一番地　刑務協會　俳・歌壇宛

寄稿家紹介

瀧澤勝司	宮城刑務所長	
岩村一木	貴族院議員	勇世
安達勝清	陸軍司政長官	
向井潤吉	畫家	
原祐三	早大講師	
石塚友二	作家	

——順不同——

編輯後記

□大東亜戰爭二周年を迎へんとして敵の反攻はいよいよ熾烈化して行く。忠勇なるわが將兵の力戰奮鬪に依つて連日の如く齎らされる大戰果をよろこぶと共に、驚くべき敵の物質力に打勝つために人と物との補給戰を戰ひ拔く決意を新にせねばならぬことを痛切に感ずる。

□そのさたかに在つて、わが行刑は、戰力增强への全面的寄與を目指してひたむきな歩みを續けてゐる。しかし、この一大轉換期に際會せるわが行刑の遺憾なき飛躍發展のためには當に眞摯なる反省と新なる工夫とが凝らされねばならない。その意味に於て本號には新に滿洲國からわが行刑陣營に復歸せられた瀧澤勝司氏に卷頭論文をお願ひした。新しい眼で觀られた同氏の所論にはわれわれに示唆する所大なるもののあること

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可
昭和十八年十月二十九日　印刷納本
昭和十八年十二月一日　發行
東京都麹町區霞ヶ關一丁目一番地

編輯兼發行人　澁谷善巖
印刷人　東京都神田區錦町三丁目九番地
配給元　日本出版配給株式會社
印刷所　刑務協會印刷所
東京都麹町區霞ヶ關一丁目一番地
發行所　刑務協會
振替口座　東京二五〇五九番
電話神田（二三）四八二五

矯正図書館